

# 仙台市 確かな学力 育成プラン 2018

～すべての子どもたちの  
可能性を広げるために～

仙台市確かな学力育成プラン2018  
～すべての子どもたちの可能性を広げるために～

仙台市教育委員会

平成30年3月  
仙台市教育委員会

仙台市  
確かな学力  
育成プラン  
2018

～すべての子どもたちの  
可能性を広げるために～

## はじめに

平成 21 年 3 月に「確かな学力育成プラン」を策定してから 9 年が経過しました。この間、本格的な人口減少社会の到来等といった社会情勢の変化など、本市の教育環境を取り巻く状況は大きく変容してきました。また、新たな学習指導要領が示され、子どもたちがこれからの時代を生きていくために求められる資質・能力を育んでいくための教育の視点の重要性が高まっています。こうしたことから、平成 29 年 1 月に策定しました「第 2 期仙台市教育振興基本計画」における施策の方向性も踏まえて、今後 5 年間で取り組む施策の方向性を示す「仙台市確かな学力育成プラン 2018」を新たに策定することとしました。

本プランの策定にあたっては、これまでの取組の成果と課題を検証するとともに、具体的な施策の領域としてこれまで示してきたものに加え、新たに「自分づくり教育の充実」を掲げるなど、子どもたちの確かな学力の育成に向けて、幅広い施策の領域について総合的に取り組んでいくことを基本的な方向としています。

現在、学校現場においては、生徒指導上の課題等がより複雑化・多様化し、学校に求められる役割も複雑多岐にわたっています。教員の多忙化についても大きな課題となっており、学校における働き方についても抜本的な改革が求められています。このような状況の中で、今後とも質の高い学校教育を持続発展させるべく、その土台となる教員の指導体制を充実させるための環境整備についても早急に進めていきます。

本市が目指す「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」の実現に向けて、学校教育における確かな学力の育成はその根幹を成す部分でもあります。「学びのまち・仙台」の将来を担う本市の子どもたち一人ひとりの将来の可能性をさらに広げていけるよう、本プランの着実な推進に努めていく所存です。

平成 30 年 3 月

仙台市教育委員会

教育長 大 越 裕 光

## 目 次

### 第 1 章 プランの策定について

1 策定の趣旨	1
2 プランの位置付け	1
3 計画の期間	1

### 第 2 章 学力をめぐる現状と課題

1 教育環境を取り巻く状況	2
2 学習指導要領の改訂	3
3 本市児童生徒の学力・生活習慣等の現状と課題	4
4 第 2 期仙台市教育振興基本計画の施策にかかる検証	12

### 第 3 章 「仙台市確かな学力育成プラン 2018」における基本的方向

1 本市が目指す「確かな学力」を育成するための 3 つの要素	14
2 プランの目標	14
3 目標達成のための 6 つの施策領域	14
4 施策領域の関係	16
5 事業等一覧	
(A) 教育指導手法の充実	17
(B) 指導体制の充実	26
(C) 確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備	31
(D) 自分づくり教育の充実	38
(E) 家庭や地域の教育環境の充実	44
(F) 学力、生活・学習状況の的確な把握	50

### 第 4 章 プランの推進体制

1 計画の進行管理	53
2 各領域の事業を踏まえた各学校の取組	53
3 多様な主体との連携・協働の推進	54
4 課題やニーズに応じた的確な対応	54
5 情報の発信	54

○「確かな学力育成プラン」検討委員会について	55
------------------------	----

## 第1章 プランの策定について

### 1 策定の趣旨

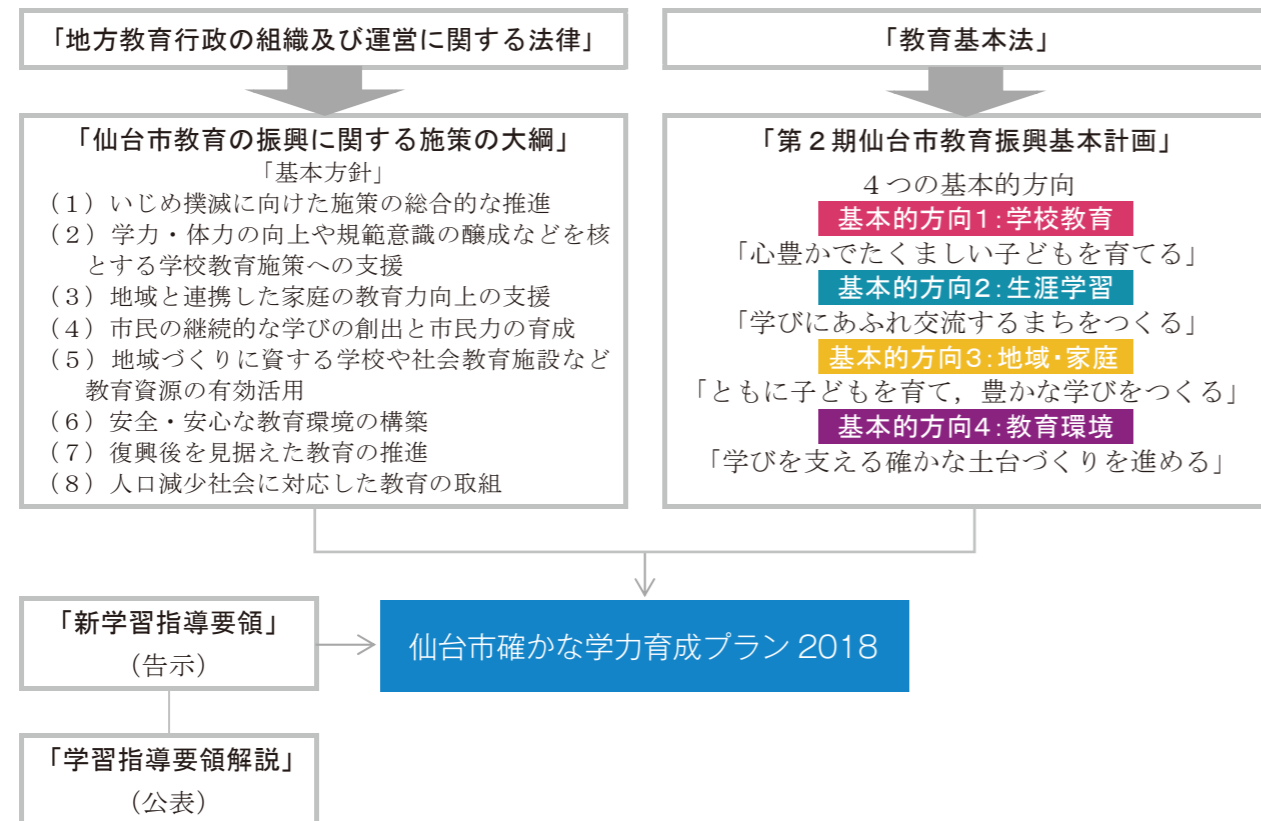
本市では、平成21年3月に「確かな学力育成プラン」（以下「前プラン」）を策定し、「すべての子どもたちの可能性を広げるために」の理念のもと、基礎的知識の習得、応用力の育成、学習意欲の向上等、児童生徒の確かな学力の育成に向けて様々な施策を展開し、社会的・職業的自立を目指した仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」の推進に取り組んできました。また、豊かな学びの環境づくりとして、学校支援地域本部の設置促進など本市が目指す「地域とともに歩む学校」の体制づくりも着実に進めてきました。

この間、東日本大震災を経験し、児童生徒の心のケアや防災教育の推進、復興を担う人材の育成など、新たな視点での取組も加わり、また、人口減少と少子化の加速、IT化の急速な進展、子どもの貧困と学力の問題化など、児童生徒を取り巻く状況が大きく変化してきています。

また、平成29年1月に第2期仙台市教育振興基本計画\*を策定し、同年3月には新学習指導要領が告示されました。さらに、平成29年度には県費負担教職員の給与等の市への移譲が実施され、本市が求める教師像にふさわしい教員を独自に採用できるようになるなどの大きな節目を迎えました。

このような状況を踏まえ、これまでの取組を振り返り、本市が目指す確かな学力の育成に向けて、今後5年間の方向性を示す「仙台市確かな学力育成プラン2018」を策定するものです。

### 2 プランの位置付け



### 3 計画の期間

平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間とし、確かな学力の育成のために、前プランの成果と課題を踏まえ策定します。

\*第2期仙台市教育振興基本計画：本市が目指す教育の姿の実現に向け、仙台ならではの特色ある施策の重点的な推進など、今後5年間（平成29年度～平成33年度）の施策の方向性を示した計画。

## 第2章 学力をめぐる現状と課題

### 1 教育環境を取り巻く状況

21世紀は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増し、それらをめぐる変化が加速度的に進むことで、情報化やグローバル化が人間の予測を超えて進展し、先を見通すことが難しい、複雑で予測困難な時代になってきています。

このような時代だからこそ、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、子どもたち一人ひとりが、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合っており合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となることが求められています。

#### (1) 人口減少と少子化

- 少子化が進行する中で、地域での異年齢集団が形成されにくくなり、子どもたちに社会性を身に付けるきっかけとなる友情、葛藤、対立、忍耐を経験する機会の減少が懸念されています。
- 少子化の影響もあり、子どもを大切に育てよう意識することから、親の子どもに対する過保護・過干渉の傾向が生じ、子どもが自ら考え、試行錯誤しようとする機会が失われることも懸念されています。

#### (2) IT化、AIの急速な変化

- 情報化社会の進展において、これからの子どもたちには、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解くことができる力を育むだけでは不十分であり、蓄積された知識をもとに、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められます。
- 児童生徒のスマートフォンなどの所持率が年々増加し、通信アプリを使用する割合も学年が進むにつれて増加し、学力に悪い影響を及ぼしていることが、これまでの本市と東北大学との共同研究で明らかになっています。

#### (3) 子どもの貧困と学力

- 国における子どもの貧困率は、平成6年から上昇傾向にあり、平成24年には過去最高の16.3%となっています。こうした状況が、学力や進学率、子どもの体験の豊かさなどに大きな影響を及ぼしていると指摘されています。
- 貧困は、子どもたちの生活や成長に様々な影響を及ぼしますが、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることが重要です。

#### (4) 複雑化・多様化する学校課題と教員の多忙化

- 学校が抱える課題は、生徒指導上の課題や様々な支援を要する児童生徒の増加等により、さらに複雑化・多様化し、学校や教員の役割は一層増大しています。また、その対応のために教員は長時間勤務をせざるを得ない状況となっています。
- このような状況の中で、児童生徒に対して総合的な指導を担いながら、新学習指導要領を着実に実施し、質の高い学校教育を持続発展させるためには、教員の業務負担の軽減を図ることが大きな課題となっています。

## 2 学習指導要領の改訂

今回の学習指導要領の改訂は、これまでの学習内容の変更に加え、指導方法や学校の教育課程の編成にまで踏み込んでいることが大きな特徴となっています。

### (1) 今回の改訂の基本的な考え方

○これからの時代に求められるものは、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた手続きを効率的にこなしたりすることにとどまらず、直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのか考え、主体的に学び続けて自ら能力を引き出し、自分なりに試行錯誤し、多様な他者と協働するなど、新たな価値を生み出していくことが重要であるとし、そのために必要な資質・能力を育むことが求められています。

○学校は、今を生きる子どもたちにとって、未来の社会に向けた準備段階としての場であるとし、学校と社会との接続を意識し、子どもたち一人ひとりに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の視点も重要であるとしています。

### (2) 「社会に開かれた教育課程」

○教育課程は、学校の教育目標の具現化を目指して、学校で取り組む教育活動の内容を系統立てて配列したのですが、その教育課程を、社会に開かれた、つまり、保護者や地域の方と共有し、編成していくことが求められています。

○どのような子どもを育むか、学校と保護者、地域とが共有しながら、そのために、保護者や地域の中で何ができるか、どのような人材や施設、歴史遺産等が活用できるかなど、学校の枠だけでカリキュラムを考えるのではなく、保護者や地域の方とその方向性を共有しながら、「社会に開かれた教育課程」を積極的に考えていくことが重要であるとしています。

### (3) 「教科横断的な学習の充実」「主体的・対話的で深い学び」

○子どもたちが主体的に学ぶことの意味と自分の人生や社会のあり方を結び付け、多様な人との対話で考えを広げ、各教科等で身に付けた資質・能力を様々な課題の解決に生かすよう学びを深めることが求められています。そのためには、教科の枠を越えて、教科間の関連性を打ち出し、教科横断的な学習を展開するなど、座学ではなく、これまで以上に、体験的な学習やチームを組んでの調査、プレゼン資料の作成など、主体的な学び、対話的な学び、深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングを効果的に取り入れることが必要とされています。

### (4) 「カリキュラム・マネジメント」の確立

○「社会に開かれた教育課程」が有効に展開されるかどうか、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査、各種データ等に基づき、教育課程を編成・実施し、評価により改善を図る一連のPDCAサイクルを確立しながら、検証・改善に努めること、いわゆるカリキュラム・マネジメントがより一層求められています。

○教科間に共通する見方・考え方を、教科の枠を超えた学習活動の連携を図りながら、カリキュラム等を編成することや、その目標の達成に必要な教育内容を配列し直し、数コマを見通して学習活動を考えるなど、より効果的な学びが展開できるように、計画・実践・検証・改善という視点からの確かなカリキュラム・マネジメントを実施することが必要となります。

### (5) 人的・物的な体制の確保

○社会や経済の変化に伴い、子どもや家庭、地域社会も変容し、生徒指導や特別支援教育等に関わる課題が複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは十分に解決することができない課題も増えています。

○このような状況の中で、教育課程の改善等を実現し、複雑化・多様化した課題を解決していくためには、個々の教員が個別に取り組むのではなく、校長のリーダーシップのもと、学校の組織としてのあり方や教員の業務のあり方等を見直し、必要な指導体制及び環境整備に努めていくことが重要となります。

## 3 本市児童生徒の学力・生活習慣等の現状と課題

本市では児童生徒の学力や生活習慣の現状や課題を把握するため、年度ごとに推移をまとめ総合的に分析を行っています。

- 仙台市独自調査(毎年実施)**
  - 仙台市標準学力検査**:小3～中3が対象。小3:国・算 小4～中1:国・社・算(数)・理 中2・中3:国・社・数・理・英
  - 仙台市生活・学習状況調査**:小2～中3が対象
- 全国学力・学習状況調査…小6・中3のみ対象**
  - 児童生徒に対する調査
    - 教科に関する調査**(以下「全国学力調査」):国・算・数は毎年、理科は3年に1度程度実施)
    - 質問紙調査**(以下「全国学習状況調査」)(毎年実施)
  - 学校に対する調査
    - 学校に対する質問紙調査**(以下「学校質問紙調査」)

### (1) 基礎的知識の成果と課題

#### 【国語】

#### ①仙台市標準学力検査から(図1)

**小学校** やや上下動はあるものの、おおむね70%を超えており、良好であるといえます。

**中学校** 平成21年度以降、全体として増える傾向が見られ、学力が向上しつつあるといえます。

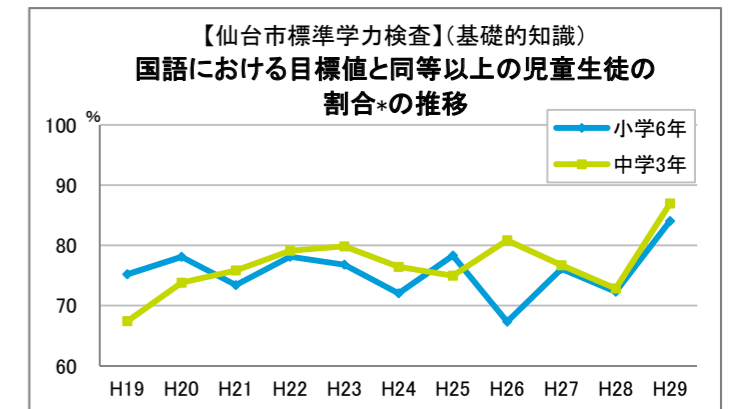


図1

#### ②全国学力・学習状況調査から(図2, 3)

平成21年度以降の主として「知識」に関する問題において、上位から25%ごとにA～D層とした学力層\*別で全国の割合を1としたときの仙台市の割合の推移を示しています。

**小学校**(図2)平成26年度は他の年度に比べ特に良好な成績であり、A層の割合が突出し、D層の割合は低くなっています。この年度を除けば、D層はやや減りつつあるものの、A層～C層は全国値とほぼ同程度で推移した状況が見られます。

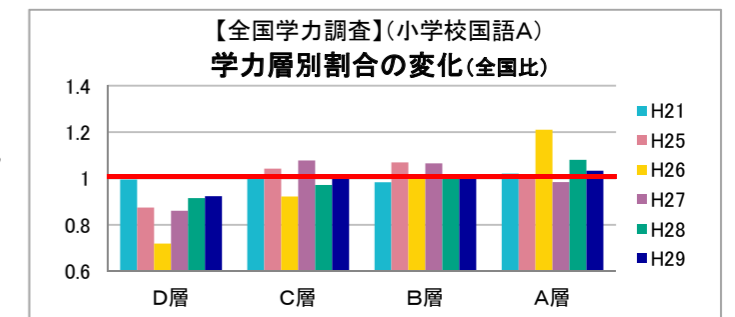


図2

\*目標値:標準的な時間をかけて学習指導要領に示された内容について学んだ場合、到達してほしい標準学力検査における正答率。

\*目標値と同等:目標値-5ポイント以上,目標値+5ポイント未満の正答率のこと。

\*目標値と同等以上の児童生徒の割合:目標値と同等及び目標値+5ポイント以上の正答率である児童生徒の割合のこと。本市では、各学年・各教科の基礎的知識におけるこの割合が75%を超えることを一つの指標としている。

**中学校** (図3) A層の割合が非常に高い状態を維持しています。また、併せてD層は低い割合で推移していることから、中学校の国語については、良好な状況であるといえます。

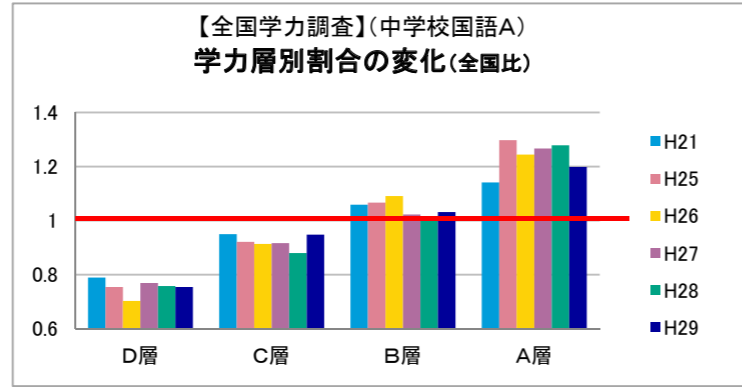


図3

**【算数・数学】**

①仙台市標準学力検査から (図4)

**小学校** 震災直後の平成23年度に前年度から10ポイント以上数値を下げ、その後上昇が見られず、平成27年度以降は70%を割り込むなど、課題といえます。

**中学校** やや上下動はあるものの、70%前後で推移しており、おおむね良好な状況を維持しているといえます。

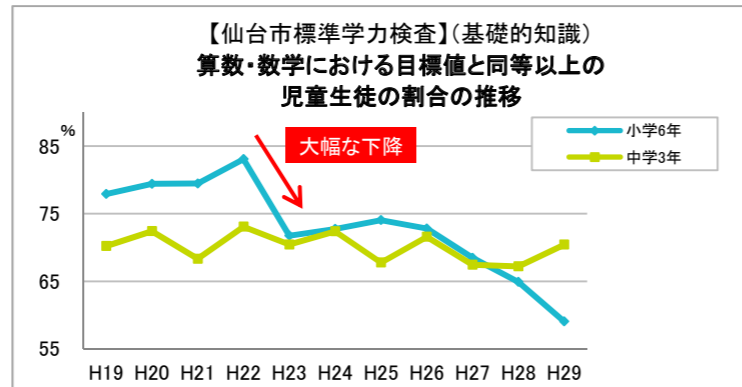


図4

②全国学力・学習状況調査から (図5, 6)

**小学校** (図5) 平成28年度までA層とD層がやや増えつつあり、B層とC層のいわゆる中位群がやや減少しつつある状況でしたが、平成29年度はA層の減少、B～D層の増加という下の層への移行が見られます。

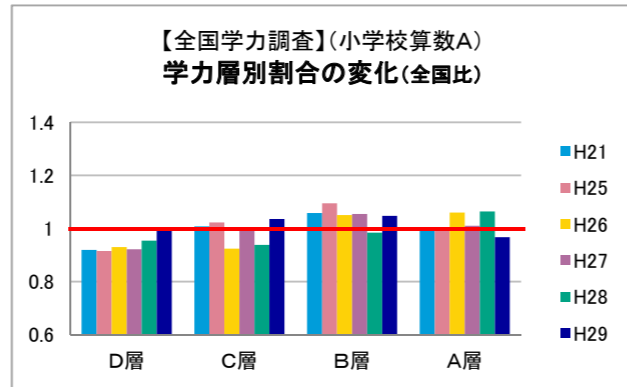


図5

**中学校** (図6) A層、B層の割合が高く、C層、D層の割合が少ない状況にあります。B層が増加傾向、C層が減少傾向にあることから、学力は向上しつつあるといえます。

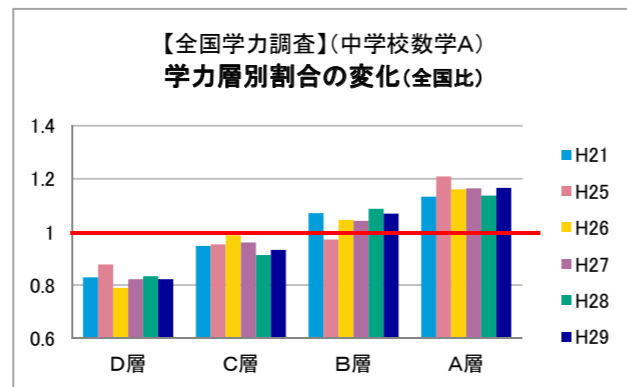


図6

③小学校算数における現状 (図7)

仙台市標準学力検査における目標値と同等以上の児童生徒の割合について、同一集団の経年変化を見ると、全体的には学年進行に伴って割合が低下する傾向にあります。どの集団も3年生から4年生に上がる際には、ほぼ横ばいで推移しているのに対し、5年生では大きく低下し、それ以降の上昇がほとんど見られない状況となっています。

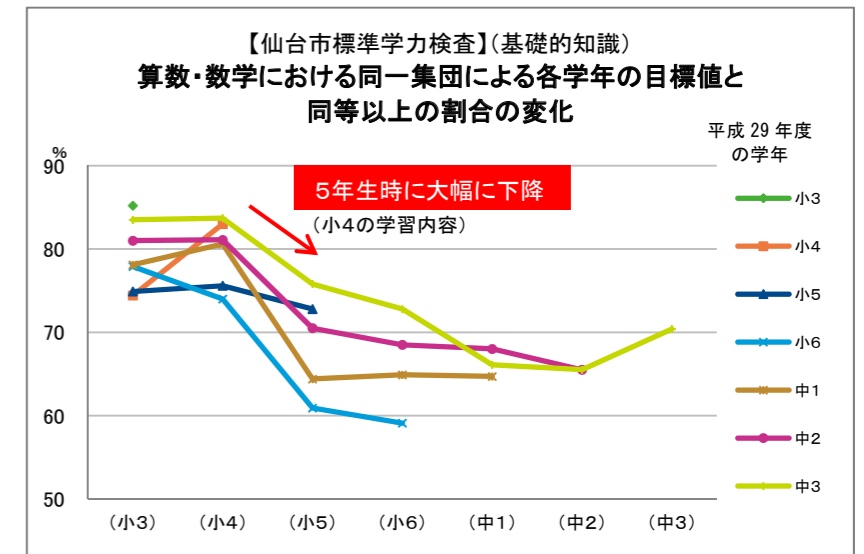


図7

**<課題点のまとめ>**

- ▼小学校算数では、目標値と同等以上の児童の割合の低下傾向や上位層の減少・中下位層の増加傾向が見られることから、習得が十分ではない児童の割合を大きく減らすことができていない状況です。
- ▼標準学力検査は前学年で学習した内容を対象とすることから、5年生の学力調査で数値が下がるということは、4年生の学習内容の定着に課題があると考えられます。一般的に小学校3、4年生が直面すると言われる「9歳の壁」\*については、本市においてもこの段階でのつまづきが見られる児童に対してきめ細かな対応をしていく必要があります。

(2) 応用力の成果と課題

**【国語】**

①仙台市標準学力検査から (図8)

**小学校** やや上下変動は見られるものの、70%に近づいており、良好な傾向といえます。

**中学校** 上下変動は見られるものの、目標値と同等以上の割合が80%に近づくなど全体として増加傾向が見られ、良好な状況となっています。

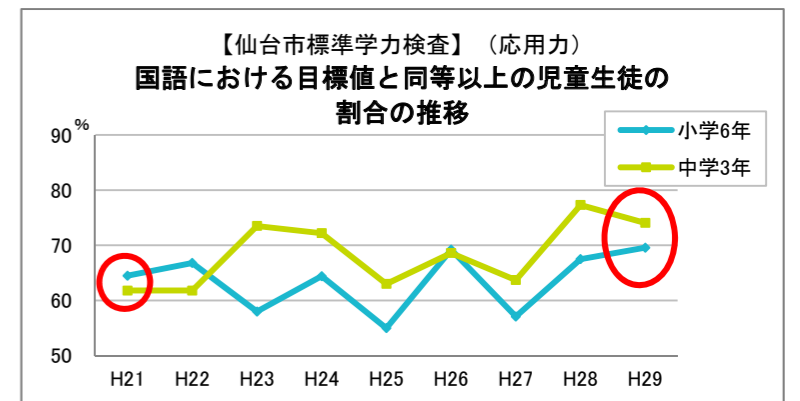


図8

\*「9歳の壁」：9歳以降の小学校中学年からこの時期には、物事ある程度対象化して認識し、対象との間に距離をおいた分析ができるようになるなど、知的な活動においてもより分化した追究が可能となり、また自分のことも客観的にとらえられるようになるといわれている一方で、発達個人差も顕著になることから、一般的にこう呼ばれている。特に算数では、小学校3、4年生になると「割り算」「分数」「小数点以下の計算」等、九九を応用して論理的に考える学習内容が扱われ、つまづきが生じやすくなるといわれている。

\*学力層：本調査の集計対象となった児童生徒全員の正答数分布の状況から四分位により分類し、正答数の高い順に、学力層A、学力層B、学力層C、学力層Dとしたもの。全国の学力層の割合をそれぞれ1とした時の、本市の学力層の割合の比の値を比較する。(層を25%ごとに分けているが、正解した問題数で分けている関係で増減があるため、割合でなく割合の比を指標とする。)

②全国学力調査から（図9，10）

平成21年度以降の主として「活用」に関する問題において、全国の学力層別の割合を1としたときの本市の割合の推移を示しています。

**小学校**（図9）D層は全国と比較して少ない状況ですが、その割合は年々増えつつあり、一方、A層は減少傾向も見られることから、やや課題であるといえます。

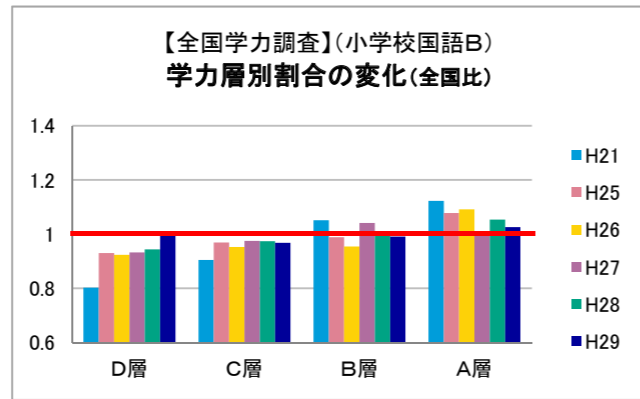


図9

**中学校**（図10）平成27年度はやや伸び悩んだものの、A層の割合が非常に高いことに加え、増加傾向が見られます。D層は低い割合で推移し、さらに減少の傾向も見られ、良好な状況であるといえます。

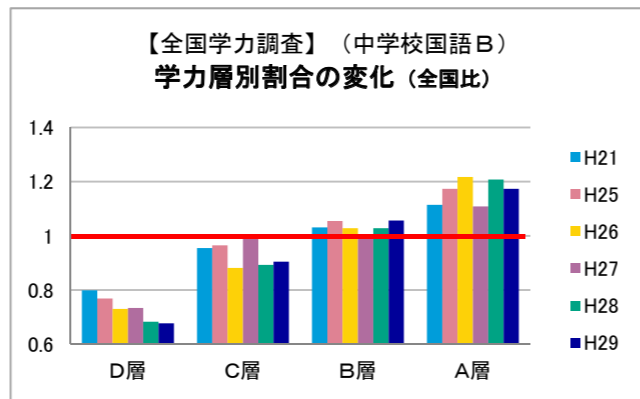


図10

【算数・数学】

①仙台市標準学力検査から（図11）

**小学校** 平成28年度には前年度からの回復が見られるものの、平成21年度以降全体的には下降傾向にあり、やや課題であるといえます。

**中学校** 上下変動が見られますが平成23年度をピークとし50%を下回った年度があるなど下降傾向にあり、課題であるといえます。

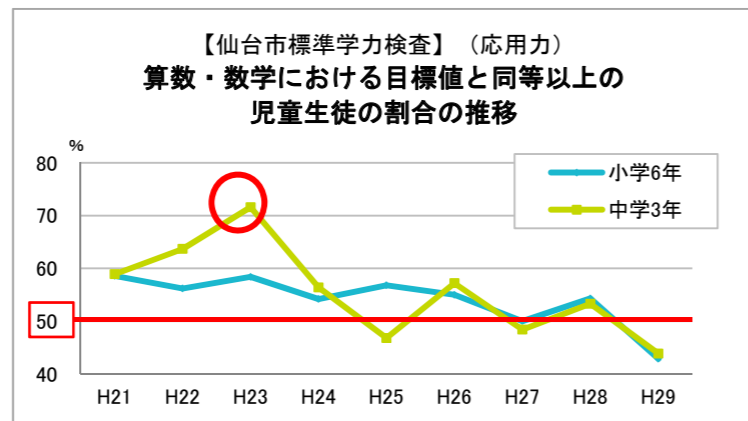


図11

②全国学力調査から（図12，13）

**小学校**（図12）D層は全国と比較して少なくなっていますが、その割合は若干増加傾向が見られる状況となっています。A層も減りつつあり、特に平成27，29年度は全国を下回るなど課題が残りました。

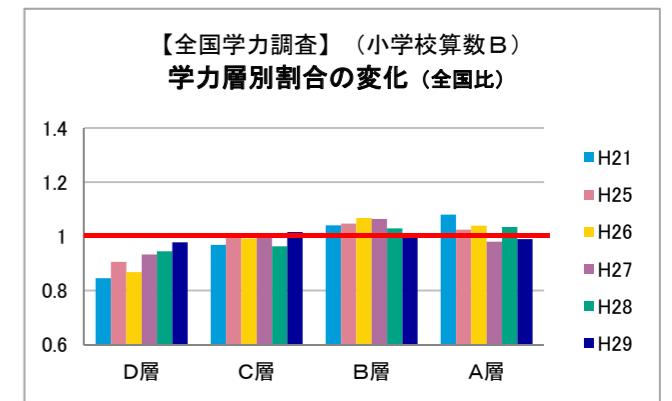


図12

**中学校**（図13）A層の割合が高いことに加え、数値も安定しています。D層もやや上下動は見られるものの、低い割合に留まっており、良好な状況を維持しているといえます。

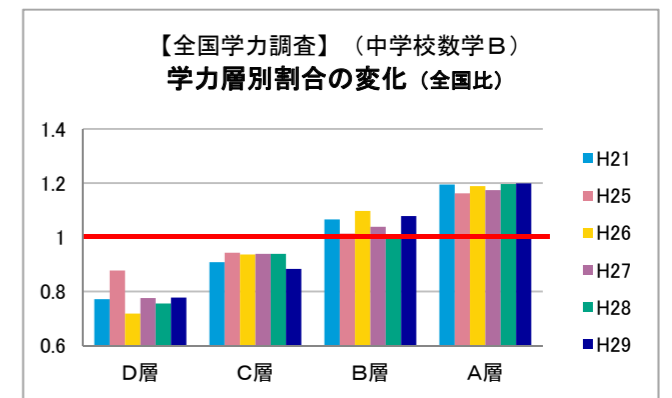


図13

＜課題点のまとめ＞

- ▼小学校算数では上位層が減り、下位層が増えるというやや学力の低下の傾向が見られます。
- ▼算数・数学では、目標値と同等以上の児童生徒の割合はやや下降傾向にあります。特に小学校算数では、60%を超えない状況で推移しています。
- ▼複数の資料から内容を読み取り、自分の言葉で記述するなど、国語で身に付けた表現力を、他教科の学習に生かすという点で課題が見られます。

(3) 生活習慣・学習習慣、学習意欲等の課題

学力向上を図るためには、家庭・地域との連携のもとに、学習習慣・生活習慣の確立を図るなど、総合的に学力向上に向けた取組を行っていくことが重要です。

本市では仙台市生活・学習状況調査\*の結果をもとに、児童生徒の生活や学習の状況を把握するとともに、東北大学との連携事業「学習意欲の科学的に関するプロジェクト」により、学習意欲等と学力の相関関係を分析し、指導の工夫・改善に生かしています。

本市の子どもたちの学力と学習・生活状況の関係について、これまでに分析した結果は以下のとおりです。

\*仙台市生活・学習状況調査：児童生徒の学習状況の現状や課題を全市的な規模で的確かつ客観的に把握・分析する目的で実施。調査内容としては、①「学校生活」②「授業」③「学習意欲」④「家庭生活」⑤「自由時間」⑥「家庭学習等」⑦「社会・地域とのかかわり」⑧「道徳心・挑戦・夢」⑨「自分づくり」の9領域を取り上げている。

①生活習慣の状況（図14、15）

○学力を向上させるためには、生活習慣も同時に身に付けさせることが必要となり、また、生活習慣を身に付けさせるためには、家庭との良好な連携を図っていくことが大切となります。

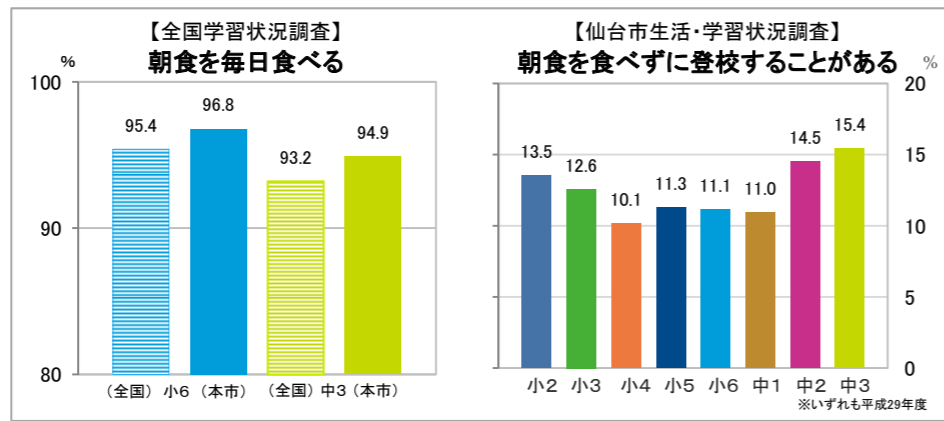


図14

○仙台市生活・学習状況調査によれば、規律ある生活の仕方について、朝食を食べずに登校する子どもたちが1割以上存在します。全国学習状況調査における「朝食を食べる」\*の項目の割合を見ると、平成29年度調査の全国比では小中とも全国平均を上回っているものの、全体で見ると育ち盛りの中学校2、3年生の欠食率が多くなっており、改善の必要があるといえます。（図14）

○仙台市生活・学習状況調査において、小学校2～4年生でも22時以降に就寝する児童生徒が1割～2割程度見られます。平成29年度調査では、中学校3年生が全国平均と比べ-3.9と低い一方で、小学校6年生が+5.7と高いことから、小学校段階での規律ある生活が求められます。

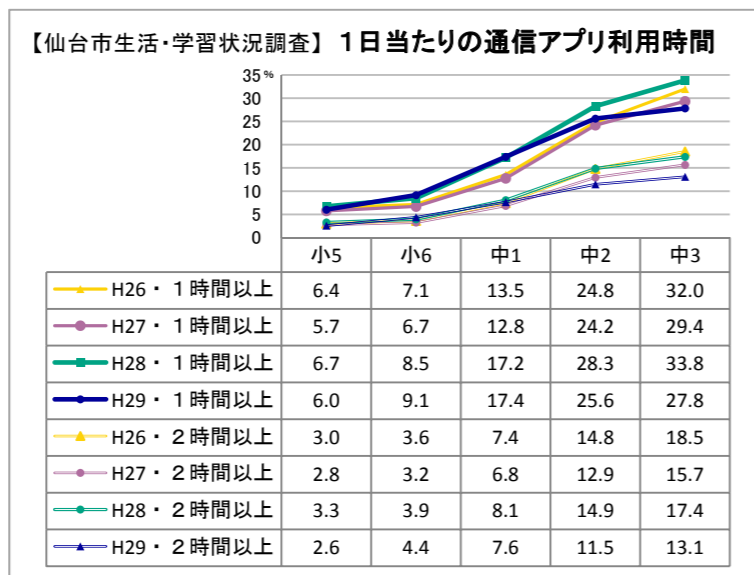


図15

＜課題点のまとめ＞

- ▼「朝食を毎日食べる」の項目では、小中とも全国平均を上回っているものの、中学校2、3年生の欠食率が多くなっています。
- ▼22時以降に就寝する児童生徒は、平成29年度調査の全国比では、中学校3年生が全国平均と比べ-3.9と低い一方で、小学校6年生が+5.7と高くなっています。

②生活規律の状況（図16）

○「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒は仙台市生活・学習状況調査では、92～98%と高水準ですが、全国学習状況調査では小学校6年生が全国比-0.9、中学校3年生が+0.4となっています。学校質問紙調査\*の中でも、小学校6年生について、「授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う」の設問に対し該当すると回答した割合は、全国平均よりも+0.2と若干上回った一方で、該当しないという回答が1割弱ありました。学級内が落ち着いた状況でなければ、学び合いの学習をしようとしても一部の児童生徒のみで授業が進行するなど、学習についていくことができない子どもをつくることになることが懸念されます。

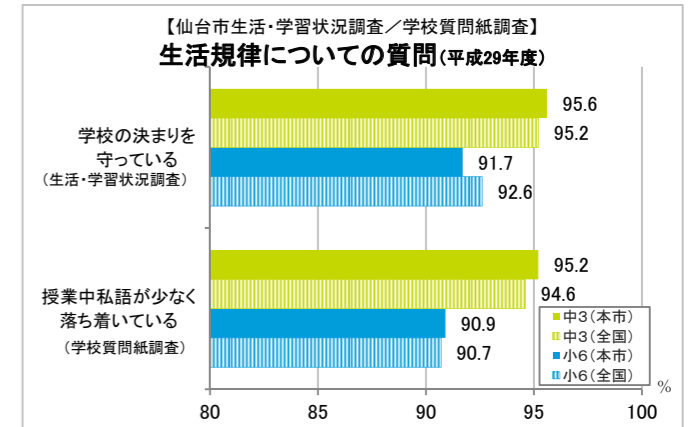


図16

＜課題点のまとめ＞

- ▼平成29年度の学校質問紙調査では、小学校6年生について、「授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う」の設問に対し1割弱の児童が該当しない結果となっており、学級における落ち着いた学習環境の確立が求められます。

③自己肯定感の状況・将来への期待感（図17、18）

○本市の児童生徒の自己肯定感や将来への期待感は、一部の学年を除き、震災以前の数値まで回復していない状況にあります。

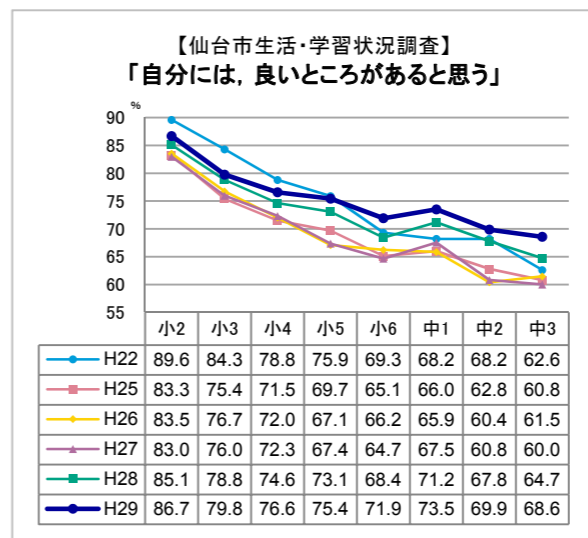


図17

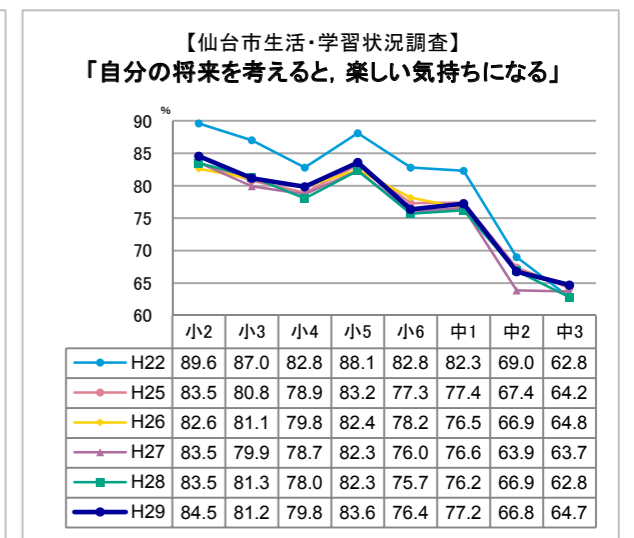


図18

＜課題点のまとめ＞

- ▼自己肯定感や将来への期待感が回復傾向にあるものの、震災以前に回復していない学年もあり、学校と家庭が連携して子どもの良さや頑張りを認める取組や、他者承認がなくとも、自分に自信を持てるような働き掛けが必要です。

\*「朝食を食べる」：「学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト」では、追跡調査の結果、3年間朝食を食べ続けていた群と食べ続けていたのが2年間、1年間の群、3年間食べない群の中で学力との相関関係を分析したところ、朝食を食べる習慣の年数が増えるほど偏差値が高くなっていることが明らかになった。

\*学校質問紙調査：学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する学校単位に対する調査で、全国学力・学習状況調査に併せて4月に実施。

④学習態度、学習習慣の状況（図19）

○仙台市生活・学習状況調査では、平日の授業以外の学習時間について1時間以上と回答した小学校6年生は47.9ポイントと50%を切る状況となっており、休日の割合はさらに減少し、46.1ポイントとなっています。

○平成29年度の全国学習状況調査では、中学校3年生では平日及び休日ともに全国平均を上回っているもの、小学校6年生においては、平日、休日ともに下回っています。一方、計画的な学習、予習・復習をしている割合は小中とも全国値より大きく上回っています。（図19）

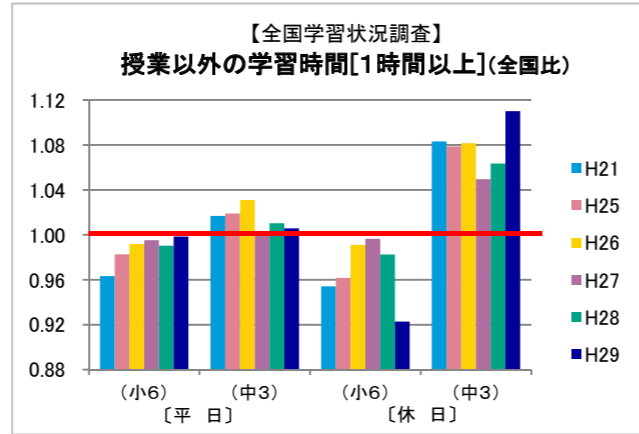


図19

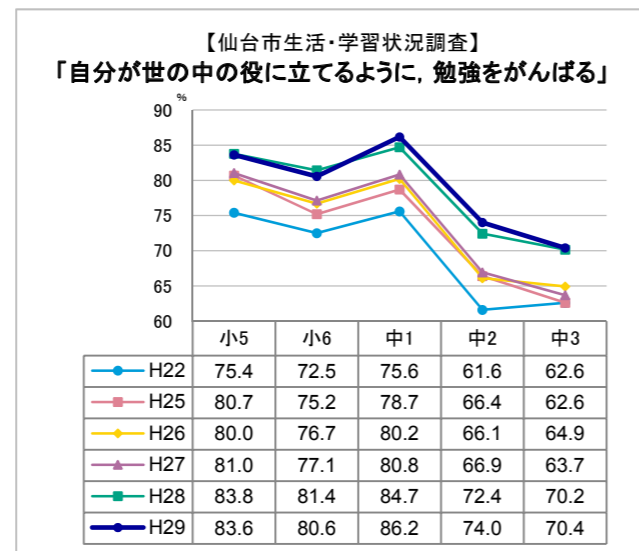
＜課題点のまとめ＞

▼平日及び休日において1時間以上家庭学習をしている割合が、小学校6年生において全国平均を下回っています。

⑤学習意欲の状況（図20, 21）

○東北大学との共同研究では、低学年の子どもには、外発的な動機付けはマイナスとなり、「好きな授業がある」など内発的意欲（達成志向的意欲）を高めることが有効であり、さらに、内発的動機付けが高い子どもたちは、学業成績もよく、親子間のコミュニケーションも活発で、望ましい生活習慣を有していること、一方、やらされ感の強い子どもたちは、家庭環境や生活習慣等に大きな問題を抱えているわけではないにも関わらず、学業成績が伸びないことが明らかとなっています。

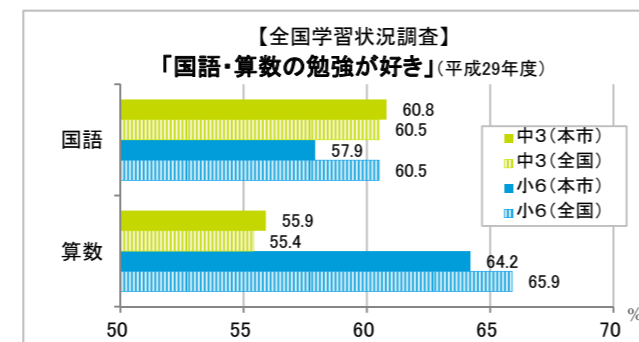
○仙台市生活・学習状況調査での「自分が世の中の役に立てるように、勉強をがんばる」の項目では、平成28年度に全ての学年において、前年度に比較して数値が上がり、平成29年度も同じ水準を維持しています。



▲図20

▼図21

一方、全国学習状況調査を見ると、「国語の勉強が好き」と回答した児童生徒の割合は、全国平均と比べ小学校6年生が-2.6、中学校3年生が+0.3、「算数（数学）の勉強が好き」と回答した児童生徒の割合は小学校6年生が-1.7、中学校3年生が+0.5であることから、特に小学生の意欲の向上が課題といえます。（図21）



○「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と答えた児童生徒の割合は、全国平均と比べ国語が小学校6年生で+0.4、中学校3年生で+0.2、算数（数学）が小学校6年生で+0.2、中学校3年生で-1.2となっており、学ぶ価値について、特に中学校数学の意識が低い状況が読み取れます。（図22）

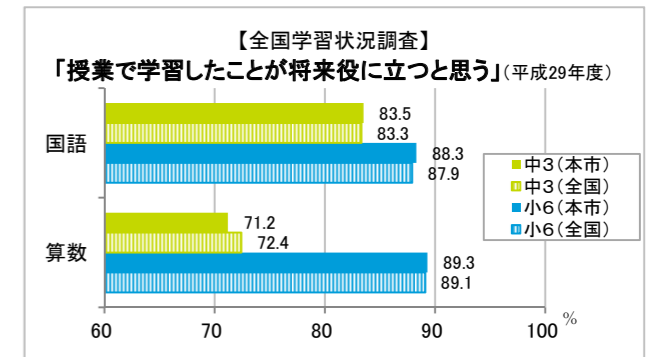


図22

＜課題点のまとめ＞

- ▼「国語・算数（数学）の勉強が好き」と回答した児童生徒の割合から、中学生に比べて小学生の意欲が低くなっていることが、また、「授業で学習したことが将来役に立つと思う」と回答した児童生徒の割合から、中学校数学に対する学ぶ価値についての意識が低い状況が読み取れます。
- ▼学ぶ意欲や学ぶ価値の意識について、小学校算数から中学校数学への低下が大きくなっていることも課題といえます。

4 第2期仙台市教育振興基本計画の施策にかかる検証

本プランの策定にあたり、上位計画である第2期仙台市教育振興基本計画に掲げる主な施策について、以下の振り返りと課題の検証を行いました。

(1) 幼児期からの切れ目のない教育の推進

- 平成23年度から5年間、8中学校区23小中学校において実施した「中学校区・学びの連携モデル事業」における実践をもとに、小中の接続に関して今後も調査、研究を継続することが重要です。
- 忍耐力や自己防御、自尊心といった社会情動的スキル、いわゆる非認知的能力\*を幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活のために重要であることが明らかとなっていることから、幼保小の連携についても一層の推進を図る必要があります。
- 幼稚園等と小学校の教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有することにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図ること、また、幼児期の遊びや生活を通した学びや育ちは、小学校以降の教育や生涯にわたる学習の基盤となるという考えに立ち、その後の自発的な学びにつなげていくことが重要となります。

(2) 基礎的知識の定着・応用力の育成・学習意欲の向上を図る取組の推進

- 標準学力検査の結果や全国学力・学習状況調査から、中学校国語における基礎的知識、応用力については一定の定着が図られていることが明らかになった一方で、小学校算数においては中学年に課題が見られており、さらなる改善が必要です。
- 小学校算数において、「数と計算」及び「図形」の領域、「技能」及び「知識・理解」の観点に課題が見られており、加えて「他領域との複合形式」「記述式」の設問では、無解答率が全国と比べて高くなっていることから、「意味や理由を説明する力」を身に付けさせる必要があります。

\*非認知的能力：感情や行動のコントロール、粘り強さ、協調性や責任感などの内面の力



### (3) 学習が遅れがちな児童生徒などへの個に応じた指導や支援の充実

- 一人ひとりに確かな学力を身に付けさせるためには、授業の中で子どもたちがつまずいたまま学習が進んでいくことのないように、できるだけ早い時点で解消に努めることが必要となります。
- つまずいた箇所を克服させるために、学校ごとに始業前や休み時間、放課後等を活用して自主的に補充的な学習を実施していますが、突発的な生徒指導上の対応等の増加により、計画的に補充的な学習をすることが困難な状況となることも想定されます。また、教員の多忙化を解消する必要もあることから、学生ボランティアや地域ボランティア、学校支援地域本部事業\*を活用しながら、地域ぐるみで補充的な学習が展開できる体制づくりを進める必要があります。さらには、学生ボランティア等の人的サポートを講じた放課後・長期休業における補充的な学習の展開など、効果的な補充学習の充実についても検討が必要です。

### (4) 社会的・職業的自立に必要な態度や能力の育成

- 仙台自分づくり教育\*は、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中で、子どもたちに人や社会との関わりを大切にしながら、社会的・職業的に自立した人間として、将来の目標の実現に向かって意思や意欲を持ち、個性や能力を生かしながら、何が重要かを主体的に判断できる未来の創り手となるために、必要な知識や力の育成を目指すことを目的に実施しています。
- 学校は、今を生きる子どもたちにとって未来の社会に向けた準備段階としての場でもあります。新学習指導要領においても「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」とされており、学校と社会との接続を意識し、子どもたち一人ひとりに、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育み、キャリア発達を促す視点が重要です。
- 発達の段階に合わせ、目標意識を持たせながら、仙台自分づくり教育において、学んだことを実際の生活上における課題解決の場面で生かすことにより、対応力の向上も期待されるものであり、本事業を一層充実させていく必要があります。

### (5) 地域・家庭と連携した「学校における課題」の解決

- これまでも学校と地域、家庭で取り組む協働の目標を設定し、それぞれができることを考え、改善活動に取り組むという協働型学校評価\*や、学校の求めに応じて教育活動等の支援に地域住民が参加する学校支援地域本部の活動などに積極的に取り組んできたことから、これらの関係をより充実したものにすることが期待されています。

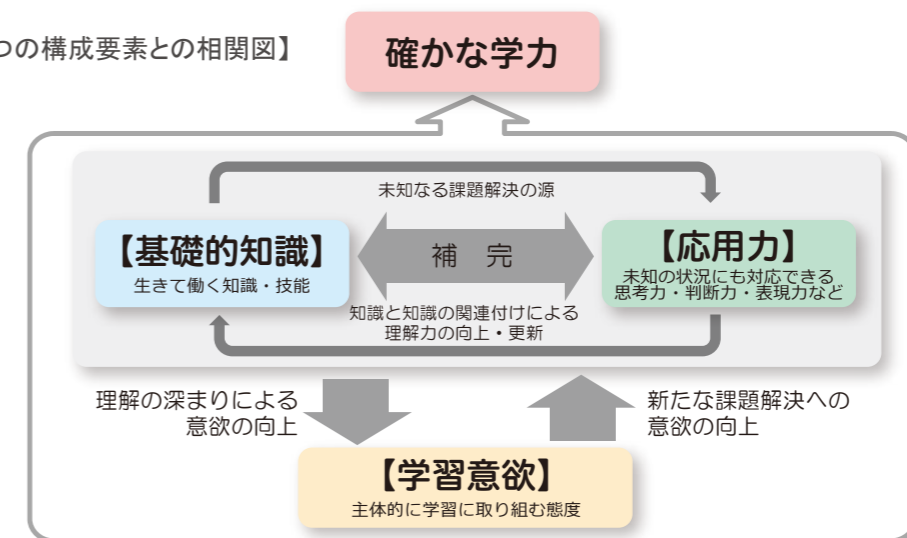
## 第3章 「仙台市確かな学力育成プラン2018」における基本的方向

### 1 本市が目指す「確かな学力」を育成するための3つの要素

本市で育成を目指している「確かな学力」の構成要素は、「基礎的知識」「応用力」「学習意欲」です。

確かな学力を構成する3つの要素は前プランから継承していますが、従来の「基礎的知識の習得の上にたった応用力の育成」という段階的な捉え方だけではなく、身に付けた基礎的知識を活用する中で、より深く確かなものにしたり、活用することで知識と知識を関係付けたりするなど、「基礎的知識と応用力が双方に補充しながらスパイラル的に向上」していく関係として双方向性を持ったものと捉え、両者を並列に位置付けることとしました。また、学習意欲は身に付けた知識を活用することで高まり、また、学習意欲の高まりによって、一層新たな課題の解決に向かおうとする意欲につながるものと考えています。

【3つの構成要素との関連図】



### 2 プランの目標

確かな学力の構成要素である「基礎的知識」「応用力」「学習意欲」の確実な習得・向上等を目指します。

基礎的知識  
の習得

応用力の  
育成

学習意欲  
の向上

### 3 目標達成のための6つの施策領域

これまで分析してきた様々な課題に対応するための具体的な対策を領域ごとにまとめたものが、以下のAからFまでの施策領域です。

#### A 教育指導手法の充実

- 授業においては、示された数量の意味をきちんと押さえた上で問題場面を図に表し、図と式を関連付けるなどの段階を踏んだ丁寧な指導や、完成した式について計算の順序に基づいて正しく計算できるように継続して指導していくことが必要です。
- 単に考えをまとめるだけでなく、「複数の情報から必要なものを選択する」「資料を根拠とする」など、自分の考えを表現する場を設けることが大切となります。

\*学校支援地域本部事業：学習支援や防犯巡視等のボランティアなど、地域住民・地元企業の協力を得ながら、学校における豊かな学びの環境を創出し、子どものより良い教育の場を創出する事業。

\*仙台自分づくり教育：平成18年度に仙台版キャリア教育として「仙台自分づくり教育」を策定し、平成20年度より教育施策の重点事項に位置付けている。平成21年度から全市立中学校において「職場体験活動」、平成23年度からは小学校の職業講話「自分づくり夢教室」を開始。

\*協働型学校評価：児童生徒の現状や課題から、学校・家庭・地域が協働して当該年度の重点目標を設定し、それぞれの立場から改善活動に取り組み、その成果を次年度に生かしながら、新たな重点目標設定につなぐPDCAサイクルによる改善活動。

○これまで宮城教育大学との連携事業として取り組んできた「確かな学力研修委員会\*」による改善事例が蓄積されており、その実績のより効果的な活用など、具体的な方策を講じます。

## B 指導体制の充実

- 小学校高学年教科担任制や中1数学少人数指導等、効果的な指導体制を引き続き行います。
- 授業における支援とともに、放課後や長期休業を活用した個別の指導、それらと連動した家庭学習の一層の充実など、よりきめ細かな対応に取り組めます。
- 平成23年度から5年間、8中学校区23小中学校において積み上げてきた「中学校区・学びの連携モデル事業」における実践をもとに、小中の接続に関して今後も調査、研究を継続します。
- 忍耐力や自己制御、自尊心・自己肯定感等の社会情動的スキル、いわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活においても重要であることが明らかとなっており、幼・保・小の連携について一層の推進を図り、「幼児期からの切れ目のない教育」を推進します。
- 幼稚園等と小学校の教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有することにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図ります。

## C 確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備

- 学級内に学びに向かう落ち着いた雰囲気醸成し、子どもたちに互いを尊重し学び合おうとする意識を育てます。

## D 自分づくり教育の充実

- 教科等の学習が、将来の可能性に結び付くことに気付かせるような指導を行います。
- 小学校では、「知りたい気持ち」「わくわく感」を大切に、「学ぶこと自体の面白さ」を実感できるように、中学校では、探究心を目標達成の原動力に変え、将来の進路目標に結び付けられるように指導を工夫します。
- 小学校低学年ではあこがれや大きな夢を、小学校高学年以降では将来や進路に関する具体的な知識・技能の指導が有効であり、この視点に立ったさらなる施策の充実を図ります。

## E 家庭や地域の教育環境の充実

- 家庭・地域との連携により、学びの土台となる家庭、地域の教育環境の整備を図ります。
- 自己肯定感（自分が好き）、自己有用感（周りから認められている）と学力の間には正の相関関係があることから、学校と家庭が連携して子どもの良さや頑張りを認める取組を進めます。また、他者承認がなくても、自分に自信を持つことができるように働きかけます。
- 日ごろからの家庭での良好なコミュニケーションにより、目標意識や知的好奇心といった学習への意欲を育みます。
- 望ましい生活習慣、豊かな学習習慣の定着は学力向上の前提になるものであり、引き続き、家庭と学校との協働に取り組めます。

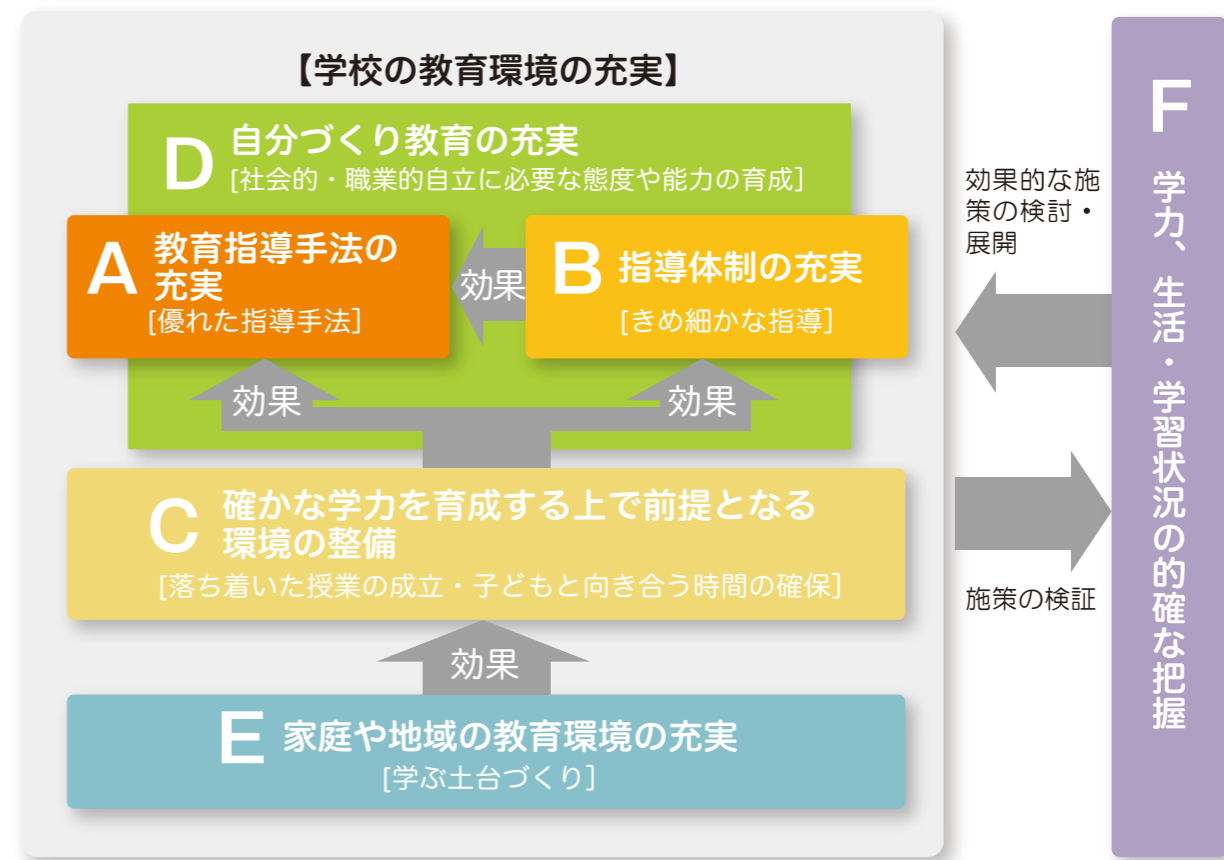
\*確かな学力研修委員会：仙台市教育委員会が事務局となり、宮城教育大学と連携しながら、校長、教頭、教諭、指導主事を委員とし、仙台市標準学力検査及び仙台市生活・学習状況調査結果等の分析及び授業改善の方策の検討を踏まえた提案授業の公開を実施。

## F 学力、生活・学習状況の適確な把握

- これまでの標準学力検査等の結果の経年変化をもとに、本市の子どもたちの学力の課題を明らかにし、施策に生かします。
- 学力調査や意識調査とのクロス分析による、生活習慣や指導手法等の工夫改善の構築について、引き続き取り組めます。
- 小中連携の中で、標準学力検査等の結果を共同で分析し、未定着の学習内容について、手厚く指導する部分を共有化し、カリキュラムに生かすなどの取組を進めます。

### 4 施策領域の関係

これまで分析してきた様々な課題に対応するため、本プランにおいては、前プランで実施してきた諸施策の体系（領域）を基本としつつ、新たな領域となる「自分づくり教育の充実」を設け、各領域を相互に関連させながら推進します。



- A：学力向上を図るための基本となる教員の授業力・教科指導力を高めるための施策
- B：少人数指導等、きめ細かな指導を実現するための教員加配などの指導体制に係る施策
- C：確かな学力を育成する上で必要となる落ち着いた授業の成立及び教員が子どもと向き合う時間の確保など、前提となる環境の整備関連の施策
- D：各教科等で学んだことを応用・活用する場として、また、将来への目標意識を学習意欲につなげるための仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」に係る施策
- E：学びの土台となる家庭や地域の教育環境及び学校の教育環境の充実を目指した施策
- F：各施策の成果検証等を行うために必要となる児童生徒の学力・学習状況調査に係る施策

# A 教育指導手法の充実

## 1 施策について

- 指導手法や教材の開発，学力向上に重点的に取り組む学校への個別支援など，教員を支援することを通して，児童生徒の基礎的知識の定着や応用力，学習意欲等の向上を図ることをねらいとしています。
- 前プラン策定当初は教材開発の中に，「思考力育成カリキュラム」や「思考大会」等を計画しましたが，その内容を検討していく中で，学力育成の土台となるべき能力の育成とその充実の必要性から「たくましく生きる力育成プログラム」として，関連施策を集約しています。

## 2 大学連携による「確かな学力研修委員会」と「学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト」

- 仙台市標準学力検査の結果については，宮城教育大学と連携した「確かな学力研修委員会」により分析を行い，指導改善プランの提示や，提案授業の展開を行っています。
- また，本市で考える「学力」の根幹を成す「学習意欲」をはじめとする子どもの内面の働きと学力の関係について，東北大学との連携による「学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト」により，脳科学及び認知心理学の知見から，科学的な分析を加えた研究を行っています。
- どのように学ばせるかという教育指導手法について，仙台市標準学力検査，生活・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果分析を行い，併せて，「学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト」から得た知見により，効果的な指導手法を考え出している点が本市の大きな特徴となっています。

## 3 学びの基盤となる力を養う

- 現代の子どもたちは，社会体験や人間関係の不足などにより，生きる上で必要となる知恵や態度が十分に身に付いていないという実態があります。
- 学ぶ人間としての素地となる自己肯定感など汎用的な力を育むため，平成21年度より，有識者・企業関係者から構成する「たくましく生きる力育成プログラム検討委員会」を発足させ，授業プラン「たくましく生きる力育成プログラム」を開発し，「かかわる力」「みとおす力」「いかす力」「うごく力」「みつめる力」等，学びの基盤ともなる力を育てています。

## 4 その他の施策

- 新学習指導要領では，「主体的・対話的で深い学び」「プログラミング教育」等の視点が重視されていることから，教員の指導力を高めるため，教育センターの機関研修に位置付けていきます。また，「確かな学力研修委員会」においても，指導改善の手立てについて，提案授業の形で具体的にやっていくものとします。
- 教育指導手法については，学校・児童生徒の実態に応じ，諸施策に総合的に取り組むことにより，子どもたちの確かな学力の向上を目指していきます。

# A

## 【教育指導手法の充実】 (1) 確かな学力研修委員による提案授業・授業力レベルアップ研修

### 1 ねらい

仙台市標準学力検査，生活・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果を分析し，宮城教育大学と連携して課題改善のための指導方法の工夫や教材開発に取り組むとともに，提案授業を行うことで，教員の授業実践力の向上を図ります。

### 2 これまでの成果と課題

#### 成果

- 「確かな学力研修委員会」において仙台市標準学力検査，生活・学習状況調査及び全国学力調査の結果を分析し，改善事例の策定や課題改善のための提案授業（小学校4教科，中学校5教科）の公開とともに，報告書を作成し周知しています。
- 平成27年度より提案授業の概要や課題改善方策について模擬授業等を取り入れた「授業力レベルアップ研修会」を開催し，一層の周知に努めています。
- 平成26年度より仙台市生活・学習状況調査の結果をもとにしたリーフレット（すずめっこ）を作成し，各学校に配付し，学力向上に関わる生活・学習習慣の確立に向けた家庭への啓発に活用しています。



結果分析・課題改善シート



すずめっこ

#### 課題

- 確かな学力研修委員会で提案された改善方策等について，各学校でのより積極的な活用が求められます。
- 提案授業・授業力レベルアップ研修等の充実，参加率の向上が求められます。
- 改善事例集作成等，これまでの成果の有効活用が必要です。

### 3 今後の方向性

#### ○これまでの改善事例の集約及び改善事例集の作成

年度ごとに取りまとめた改善事例及び提案授業の指導案・授業記録等を，より日常的に活用することができるように，教科ごとに集約した改善事例集を作成します。

#### ○提案授業のDVD化による貸出体制の確立

これまでの提案授業に加え，必要に応じて個人や学年，教科部会，校内研修等で活用できるように映像化し，貸出体制を確立し，指導改善がより広がるようにします。

#### ○5年経過者研修等，年次研修への位置付けの検討

授業づくりの実践的指導力の育成期にあたる若手教員を中心に，提案授業に参加する研修体制の検討を進めます。

#### ○提案授業の形態の見直し

提案授業の時期がこれまで11・12月に集中し，取り上げる題材に偏りが見られたことから，実施時期等について見直しを図ります。

## A 【教育指導手法の充実】 (2) 学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト

### 1 ねらい

東北大学等の研究者と学校関係者により構成するプロジェクト委員会を設置し、仙台市標準学力検査及び生活・学習状況調査のデータ等をもとに、脳科学や認知心理学の観点から、見えにくく、学力の根幹を成す学習意欲等について科学的な分析を行います。

### 2 これまでの成果と課題

#### 成果

○東北大学との連携により、学習意欲等についての科学的な分析を深め、結果については学校及び保護者に周知しています。

#### (参考)

これまでの【仙台市標準学力検査、生活・学習状況調査】のデータ（平成22～28年度）分析結果より明らかになった事項

- ・内発的動機付けが高い子どもは、学業成績もよく、親子間のコミュニケーションも活発であり、望ましい生活習慣を有しています。
- ・低学年で身に付けた生活習慣・学習習慣は、高学年以降、学力向上に結び付きます。
- ・規則正しい生活と家族、友人、教員といった身近な人との信頼できる人間関係が学力に影響します。
- ・ゲームやパソコン、スマートフォンなどの使用時間の長さが学力に影響します。
- ・自己肯定感と学力には相関関係があり、自己肯定感を高める授業づくりの工夫や家庭でのコミュニケーションが重要です。

#### 課題

- 成果について各学校や保護者へのより一層の周知が必要です。
- リーフレットのより効果的な活用の仕方を検討する必要があります。

### 3 今後の方向性

#### ○調査研究の継続、分析結果の周知

生活・学習習慣と学力との関わりについて、課題となっている点から様々な分析を加え、調査結果を、リーフレット等を活用し、教職員等への周知及び啓発を図ります。

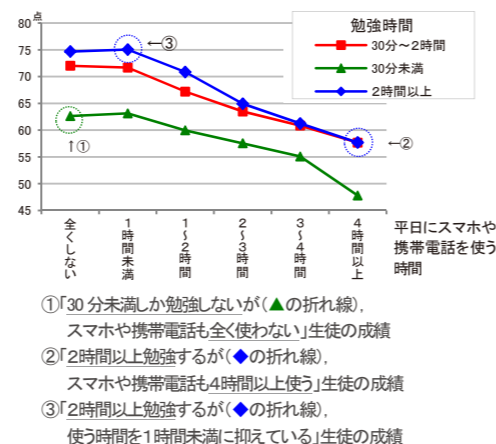
#### ○生活・学習習慣改善サポート訪問の実施

校内研修や保護者会等において、本プロジェクトの研究成果の有効活用が図られるように、サポート訪問の周知に努めます。

#### ○児童生徒向け広報紙等の発行

生活・学習習慣と学力との関わりについて、児童生徒向けの広報紙の発行等、児童生徒への啓発を工夫します。

スマートフォンや携帯電話を使う時間ごとに見た  
数学の平均点



## A 【教育指導手法の充実】 (3) たくましく生きる力育成プログラム

### 1 ねらい

有識者・企業関係者等から構成する「たくましく生きる力育成プログラム検討委員会」での協議を通して作成した「たくましく生きる力育成プログラム（たく生き）」の実践により、児童生徒の社会を生き抜くために必要な力である「たくましく生きる力」を育成します。

### 2 これまでの成果と課題

#### 成果

○「たく生き」の授業実践において、「他者と関わる力」、「気持ちをコントロールする力」の育成を行ったことにより、仙台市生活・学習状況調査における自己肯定感などに係る質問に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合が増加傾向にあります。

#### (経緯)

- ・平成21年度 「たくましく生きる力育成プログラム検討委員会」発足
- ・平成23年度 「たくましく生きる力育成プログラム授業プラン集」の作成
- ・平成25年度～ 各校の自分づくり教育年間指導計画に「たく生き」を位置付け、授業プラン集をもとに、全校実施を開始。授業研修会を開催し啓発を図っています。

#### 課題

- 「たく生き」の実践率は年々高まってきてはいるものの、各校における実践をより広げていく必要があります。
- 児童生徒の実態に合わせ、モデル案の加除修正が求められています。

### 3 今後の方向性

#### ○「たく生き」授業プラン集の更新・拡充

児童生徒の課題に応じ、新たな授業プランを検討するなど、授業プラン集の更新・拡充を図ります。また、「たく生き」の実践の周知（授業研修、広報誌等）に継続して努めます。

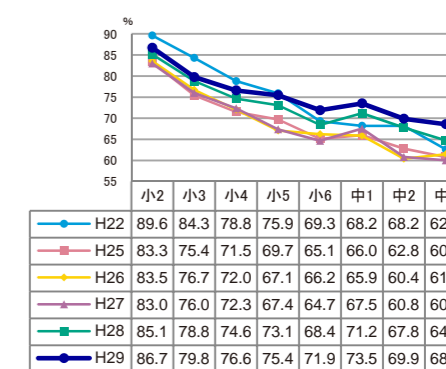
#### ○小中連携による9年間を見通した「たく生き」の授業実践の推進

小中連携の中で、9年間を見通した仙台自分づくり教育の年間指導計画の作成及びその実践に努め、「たく生き」の一層の推進を図ります。

#### ○「たく生き」実践協力校等による推進の検討

「たく生き」実践委員による実践授業の他に、実践協力校による推進等を検討していきます。

【仙台市生活・学習状況調査】  
「自分には、良いところがあると思う」



たく生き授業研修会の様子

**A** 【教育指導手法の充実】  
**(4) 学力サポートコーディネーター派遣事業**

**1** ねらい

学力向上に向けて教科の授業改善に重点的に取り組む学校に対し、教科指導に優れた退職校長・教員による学力サポートコーディネーター（国語、算数・数学、社会、理科、英語）が定期的に訪問して、授業に積極的に関わり、校内研修や教科部・学年部の研究等を通して、教員の教科指導力の向上及び授業の質の向上を図ります。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

- 直接専門的なアドバイスが得られることで、学校全体としての研修意欲や教科指導力が高まり、児童生徒の理解や意欲の向上が見られます。
- 学力サポートコーディネーターが指導に関わることにより、校内において教材研究や授業づくり、指導の工夫・改善等について相談できる雰囲気が醸成されています。

**課題**

- 今後も学力向上に重点的に取り組む学校に対して、学力サポートコーディネーターの優れた教科指導力を有効活用できるような支援体制が求められます。

**3** 今後の方向性

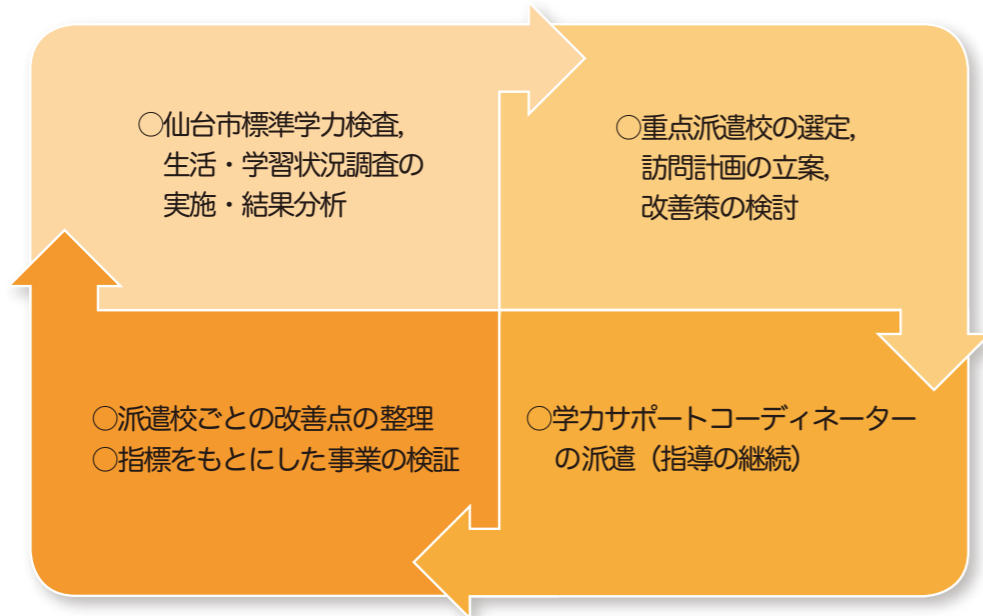
○サポート体制の工夫

学校への支援の形態としては、学校全体、学年部、教科部など様々なニーズに応じて積極的に関わるようにし、学校の学力向上に資するようにします。また、学力の状況をより明確にし、学力向上を必要とする学校に対し、継続的に関わるようなサポート体制を工夫します。

○効果等の検証

教員に対する意識調査や仙台市標準学力検査、生活・学習状況調査等による経年変化などの分析により、その効果等について検証していきます。

【コーディネーター派遣による課題改善のサイクル】



**A** 【教育指導手法の充実】  
**(5) 教科指導エキスパート派遣事業**

**1** ねらい

教科指導に優れた退職校長・教員を教科指導エキスパートとして学校へ派遣し、チーム・ティーチング等による授業補助を行いながら、教材研究や授業づくり、学級運営等について指導し、若手教員の指導力の向上及び授業改善を図ります。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

- 目の前の子どもの姿を通して、日常的に教科指導や学級運営について相談・支援を行うことにより、若手教員の指導力・学級経営力の向上につながっています。
- 学校全体としても、対象教員が所属する学年や教科の研修が充実し、学級や学年の枠を越えて学び合う職場の機運が醸成されています。

派遣実績		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
エキスパート派遣校種 ならびに校数	幼稚園	0	1	1	1	1	1	1
	小学校	20	19	24	25	24	19	16
	中学校	2	2	2	0	1	1	0
	計	22	22	27	26	26	21	17
エキスパート延べ人数（人）		21	26	27	21	26	21	17
指導総時間数（時間）		3,923	3,737	3,693	4,015	3,896	3,356	2,930

**課題**

- 人材確保や校内におけるOJT\*による若手教員の指導力向上を図る体制づくりが求められています。

\*OJT (on-the-job training) : 職務遂行等に必要力量の育成を図るための校内における研修並びに同僚間による学び合いや教え合い

**3** 今後の方向性

○事業の新たな展開

教員の再任用制度も始まり、教科指導エキスパート事業のための退職教員の確保が困難な状況となっている一方で、各学校におけるOJTによる指導の充実が見られるようになってきています。このことから、事業の整理・シフト化を図るため、教科指導エキスパート派遣事業を整理し、人的サポートを必要とする放課後等学習支援事業への退職教員の活用へ新たに展開を図っていくこととします。

今後の展開の方向性

(A) OJT を活用した若手教員の授業力向上の推進

(B) 小学校中学年算数授業に対する人的サポート

(C) 放課後等補充学習に対する人的サポート

放課後等  
学習支援事業

**A** 【教育指導手法の充実】  
**(6) 小学校中学年算数サポート事業**

**1** ねらい

小学校中学年算数における授業改善の指導事例集等の活用を図ることを通して、基礎的知識の確実な習得を目指します。

**2** これまでの成果と課題

**課題**

- 仙台市標準学力検査の結果において、小学校5年生算数（4年生の学習内容）の達成率（目標値と同等以上の児童の割合）が他の学年の達成率に比べて著しく低下しています。
- 平成29年度の全国学力・学習状況調査の小学校算数Aにおいて、本市の平均正答率が全国を下回りました。（主に小学校4年生及び5年生の「数と計算」領域の小数・分数を含む計算）

**3** 今後の方向性

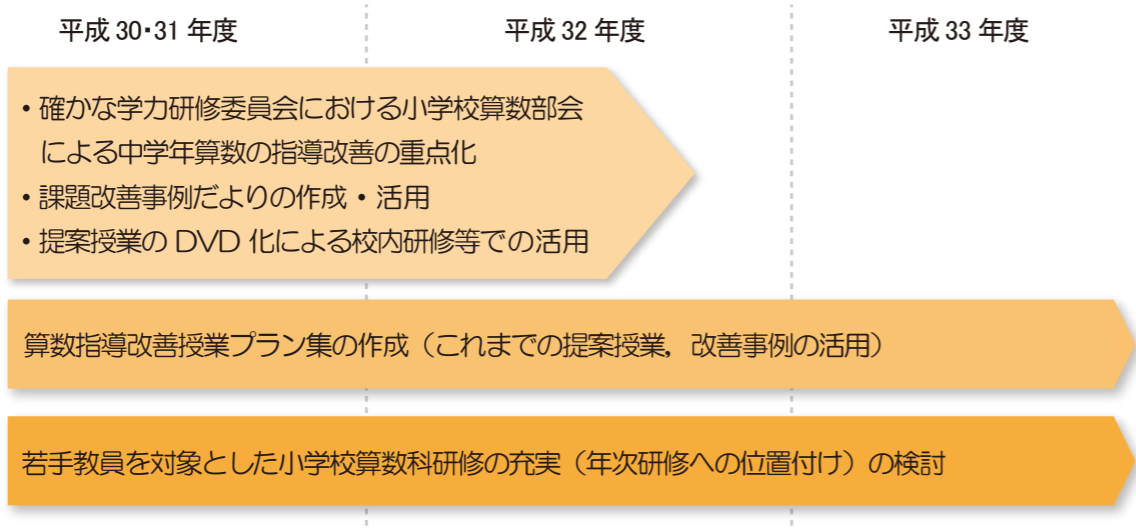
○**学習内容の確実な定着**

小学校3年生及び4年生算数の学習内容の確実な定着を目指し、これまでの確かな学力研修委員会による提案授業（指導案）や指導改善事例の有効活用を図ります。

○**放課後等学習支援事業との連携**

放課後等学習支援事業※による放課後等における補充学習のサポートをする学習支援員を中学年算数の授業サポートとして有効活用を図ります。

※放課後等学習支援事業については「B 指導体制の充実」参照



**A** 【教育指導手法の充実】  
**(7) 小学校理科学習支援のための指導事例・学習ワーク**

**1** ねらい

児童が理科の学習に意欲的に取り組むことができるための指導事例集等の作成を通し、理科授業の改善を図ります。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

○「理科学習アシスタント」事業、「確かな学力研修委員会」による提案授業、「高学年教科担任制」等の理科授業の支援により、全国学力・学習状況調査の理科で全国平均を上回る等の効果が見られています。

全国学力・学習状況調査(平成27年度)

「理科」における平均正答率

	全国	仙台市	比較
小学校（理科）	60.8%	63.6%	+2.8
中学校（理科）	53.0%	57.4%	+4.4

理科の勉強は好きだ\*

	全国	仙台市
	83.5%	84.0%
	61.9%	66.0%

\*「当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまる」を合わせた割合

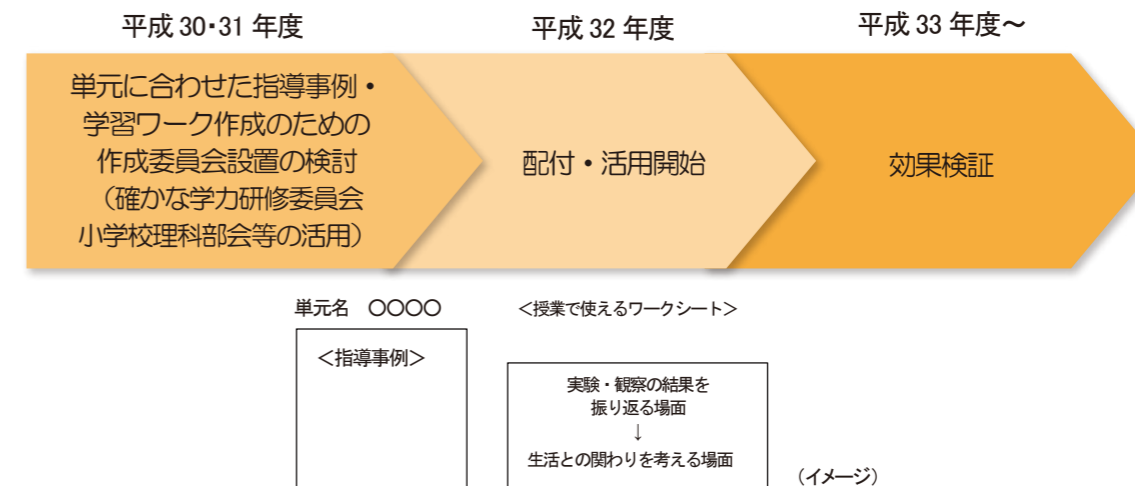
**課題**

- 標準学力検査（理科）の達成率（正答率が目標値と同等以上の児童生徒の割合）が他教科と比較して低く、学習内容（主に技能面）の定着に課題があります。
- 理科室で観察や実験をする授業を週1回以上行う割合が全国平均と比較して低くなっています。  
 【小学校 46.3%（全国比-11.9%）、中学校 57.8%（全国比-2.2%）：H27 全国学力・学習状況調査（学校質問紙調査）より】

**3** 今後の方向性

○**観察・実験内容の確実な定着**

小学校理科（高学年）の指導支援及び授業内容（主に観察・実験）の定着を図るため、確かな学力研修委員会の小学校理科部会において、観察・実験の内容を重点的に取り上げるとともに、部会を活用しながら、小学校5年、6年を対象とした「学習支援指導事例・学習ワーク」を作成し、理科授業の改善を図っていきます。



## A 【教育指導手法の充実】 (8) 小学校外国語教育の推進

### 1 ねらい

平成32年度からの小学校中学年で外国語活動及び高学年での外国語科の実施に向け、小学校教員及びALT（外国語指導助手）の指導力向上を図るとともに、英語教育推進モデル校による指導の充実・改善に向けた研究推進やALTの効果的な活用等を通して、児童が外国語に慣れ親しみ、コミュニケーションを図る素地及び基礎となる資質・能力を育成します。

### 2 これまでの成果と課題

#### 成果

- 「英語指導力向上研修」を受講した外国語活動担当者が中核教員として校内研修を開催し、全教員で言語活動の工夫やALTとの効果的なチーム・ティーチングのあり方を研究しています。
- 「仙台版スタンダードカリキュラム」等を参考に、1単元での授業設計や目標に合わせた学習活動及び評価を行うとともに、他教科・領域と関連を図りながら授業実践につなげています。
- 「小学校外国語活動・中学校外国語小中連携推進協議会」を開催し、小中学校による情報交換や合同での指導計画の作成等に取り組み、校区の実態に応じて小中連携を推進しています。
- 「英語教育推進モデル校」による指導の充実・改善等に向けた研究を推進し、その取組の成果を他校に広めることにより、小学校英語教育の一層の充実を図っています。
- 「仙台市独自採用ALTによる小学校訪問」を実施し、外国語活動の授業参観と教員及びALTへの指導助言、情報交換等を通して、効果的なチーム・ティーチングのあり方や児童との関わり方、教材活用の工夫等を検討し、授業改善及び指導力向上を図っています。
- 「小学校外国語活動研修」を開催し、教室英語や効果的なコミュニケーション活動、指導の手立てや教材の工夫等、授業づくりにつながる研修内容を設定し、指導の支援を行っています。

#### 課題

- 教員の外国語の指導に係る専門性を高めるため、英語力や指導力の向上を図る必要があります。併せて、ALTの指導力向上を図りながら、チーム・ティーチングにおいてALTを効果的に活用できる指導の工夫に取り組むことが必要です。

### 3 今後の方向性

小学校教員の英語力及び指導力向上のための研修の充実を図っていきます。また、ALTの増員や配置の見直しなど、ALTの指導力向上と効果的な活用の方向性を検討します。

#### ○指導力向上のための研修の充実

英語指導力向上研修、小中連携推進協議会  
英語教育推進モデル校による実践的研究  
仙台市独自採用ALTによる小学校訪問  
小学校外国語活動研修、ALT定例研修会

新たな小学校外国語教育に対応した指導の充実・改善

教員及びALTの授業実践力の向上

#### ○人的配置の充実

小学校専属ALTの増員及び配置の見直し

ALTの一層の活用

## B 指導体制の充実

### 1 施策について

- 少人数指導等の加配による人的サポートなどを通して、学力の向上に向けたきめ細かな指導が展開できる体制を確立することにより、児童生徒の基礎的知識の定着や応用力、学習意欲の向上を図ることを目指しています。
- 「小中連携の強化」や「小学校高学年教科担任制事業」等は、中1ギャップへの対応など、新たな課題に対応するための、「学びの連携」の施策につながるものです。

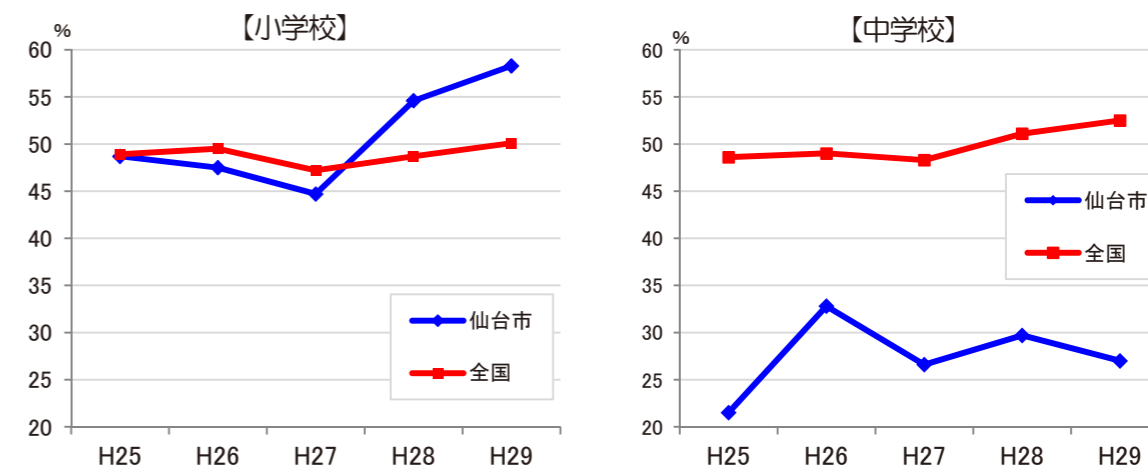
### 2 小中連携から学力向上へ

- 平成23～27年度までの5年間、「中学校区・学びの連携モデル事業」を実施し、小中学校が連携し、「9年間の義務教育」として一体的に捉えることにより、様々な教育施策を小中連携の視点で関連付けて実践、検証し、新たな教育モデルの構築と全市展開を図りました。
- 小中連携に係る実態調査によれば、小中合同の授業研究会や小中の発達の段階を踏まえた家庭学習の推進などに関する取組が増加し、これらが学力向上につながっていると分析しています。
- 平成29年度からは、小中連携モデル事業での成果・課題を踏まえながら、「小中学校の接続・連携に関する調査研究委員会」を組織し、先進都市の視察等を通して、本市における小中学校の接続や連携強化のあり方、方向性について検討しています。

### 3 地域人材、学生を活用した放課後等の補充学習の充実を

- 放課後や長期休業中の学習支援については、学校支援地域本部の協力や大学との連携による学生ボランティアの活用により、児童生徒の補充的な学習や個別指導などを実施するケースが見られるようになってきたものの、全国と比べると、中学校では実施率が低い状況となっています。また、放課後等に補充的な学習を実施しようとしても、多忙により教員の時間が十分にとれない状況も見られ、サポート体制の構築が求められています。

【学校質問紙調査】「児童生徒に対して、前年度までに、放課後を利用した学習サポートを実施したか」



**B** 【指導体制の充実】  
 (1) 中1数学少人数学習推進事業

**1** ねらい

非常勤講師の配置により、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導体制を充実させることで、生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を行い、論理的思考力・表現力の基本となる考え方の育成に重要な役割を果たすと考えられる数学の基礎学力の確実な定着を図ります。

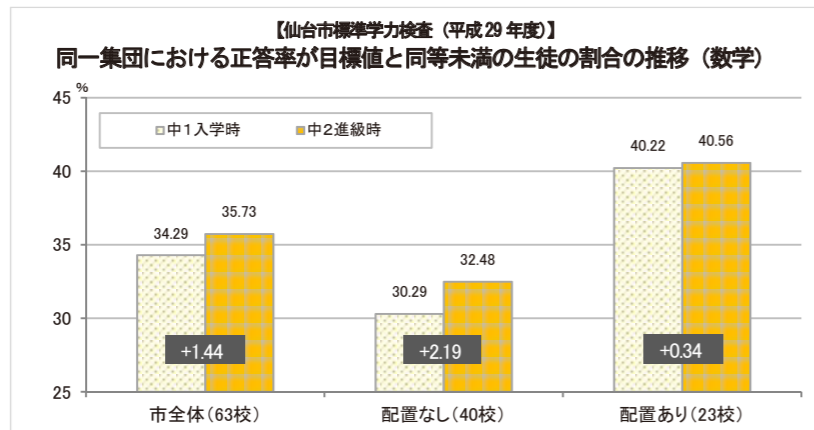
**2** これまでの成果と課題

**成果**

○少人数の学習集団に分割した指導や、チーム・ティーチングによる指導など、指導体制を充実させることにより、仙台市標準学力検査における「正答率が目標値と同等未満」の割合の推移の増加率について、非常勤講師を配置していない学校よりも抑えられています。

**課題**

●一定の指導レベルを維持するために、専門性を持った人材を確保し続けることが課題です。

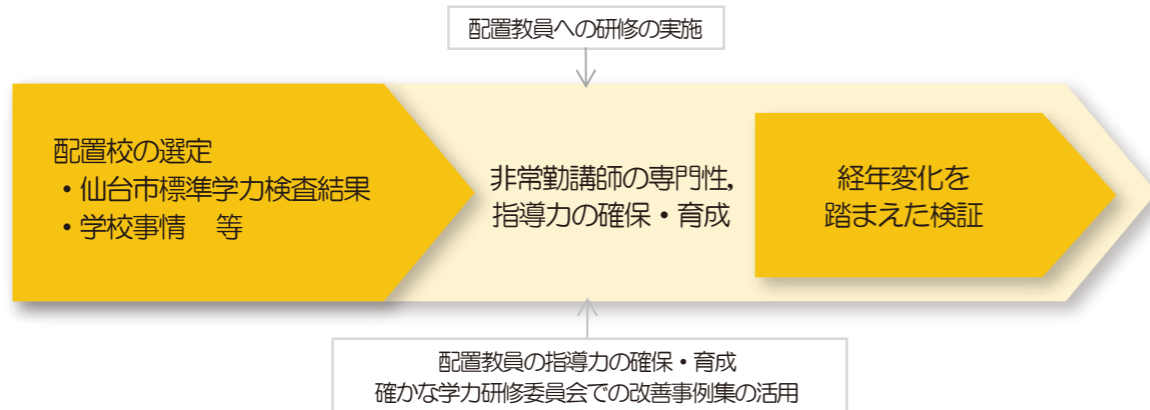


※正答率が目標値と同等未満：目標値と同等（目標値-5ポイント以上、目標値+5ポイント未満）を下回る正答率

**3** 今後の方向性

○適切な配置と効果の検証

仙台市標準学力検査等の結果分析及び学校事情等から非常勤講師の配置校を検討し、配置非常勤講師への研修も実施しながら有効活用を図ります。また、事業の効果検証についても、学力の経年変化等を踏まえ、適切に実施していきます。



**B** 【指導体制の充実】  
 (2) 小学校高学年教科担任制事業

**1** ねらい

教師の専門性を生かした質の高い授業づくりを実現するため、小学校高学年に非常勤講師を配置し、国語を除く基礎教科（社会・算数・理科）を中心に教科担任制を実施します。授業の質を高めるとともに、児童一人ひとりの学習意欲を高め、確かな学力の向上を図ります。また、学年や学校全体で指導する体制を構築することにより、児童理解や生徒指導の充実を図り、中学校への円滑な橋渡しを目指します。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

○標準学力検査の結果を見ると、配置2年目校においては、担当教員による専門的な指導により、学習内容の定着が見られるようになってきています。

○教員へのアンケート調査からは、1つの学級の指導に複数の教員が関わることにより、問題行動の早期発見・早期対応につながるとの意見が挙げられています。

配置2年目校の標準学力検査における「6年理科（5年の学習内容）」の平均正答率

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
市平均正答率	70.2%	71.2%	64.9%	65.6%
配置2年目校の平均正答率	71.4%	71.3%	67.1%	69.3%

※5年時に教科担任制を実施

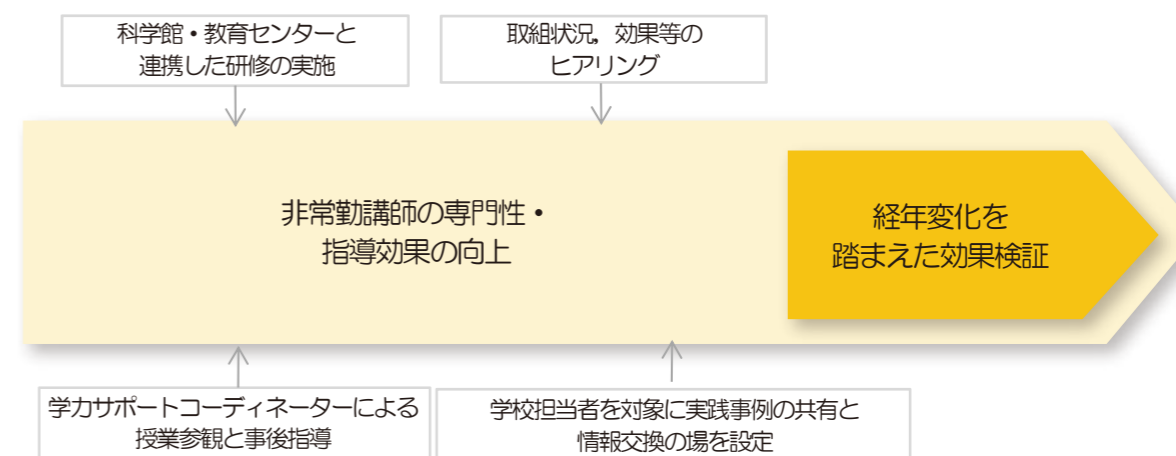
**課題**

●確かな学力の育成に向けて、配置教員の指導力の向上を図ることが求められます。

**3** 今後の方向性

○適切な配置と効果の検証

仙台市標準学力検査等の結果分析及び学校事情等から教科担任の配置校を検討し、有効活用を図ります。また、効果検証についても学力の経年変化等を踏まえ、適切に実施していきます。





**B** 【指導体制の充実】  
 (3) 小中連携推進事業 (4) 小中学校の接続・連携のあり方に関する調査研究

**1** ねらい

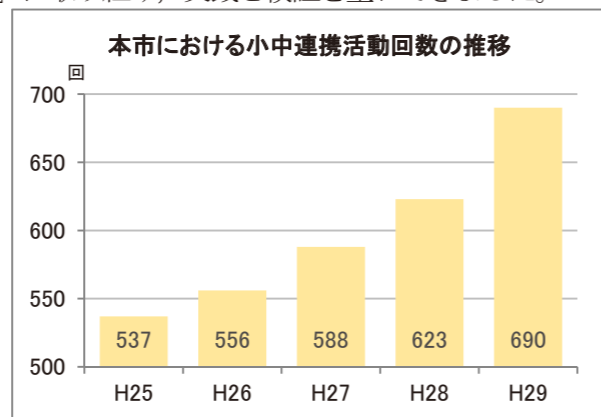
小中学校間の指導の連続性や校種間の円滑な接続を目指し、学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造する地域連携と、義務教育9年間を通じた学びを実践する中で、学校生活への適応（中1ギャップの解消）や教職員の相互理解の促進による教育力の向上を図ります。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

○平成 23～27 年度には、小中連携・地域連携の先行モデルを構築するために、8 中学校区 23 校が「中学校区・学びの連携モデル事業」に取り組み、実践と検証を重ねてきました。

○義務教育9年間を通して、系統的な教育を途切れなく行うことができるように、小中学校の教員による相互の授業交流や共同でのカリキュラム作成等の実践により、学習及び生活指導面での連携が深まってきています。



**課題**

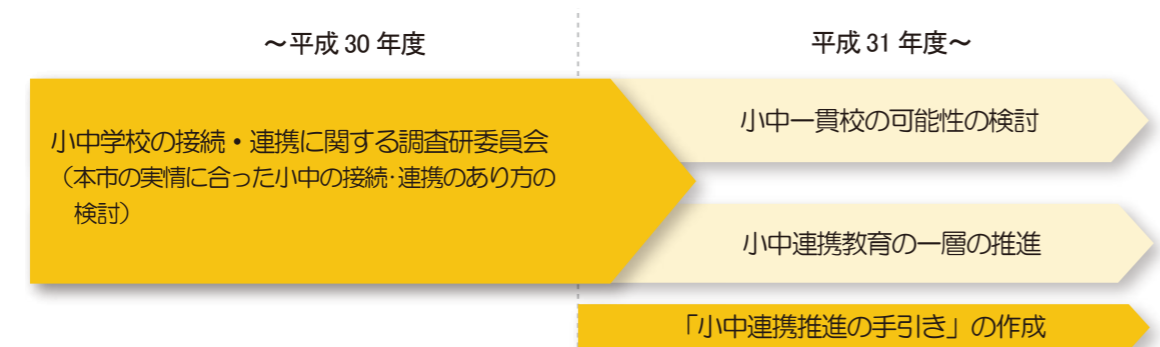
- 教員の多忙化により、連携のための打合せ時間を確保することが、難しい状況が見られます。
- 連携校の形態によって取組の推進状況が異なります。複雑な学区編成により、伝統的なつながりや地域性等の様々な要素が絡み合って一律に連携することが難しい状況となっています。

**3** 今後の方向性

○小中学校の接続・連携に関する調査研究委員会の実施

- ・小中連携の状況等の検証を踏まえながら、併せて国の動向や先進事例をもとに、本市の実情に合った「小中学校の接続・連携の在り方」を検討・提案していきます。
- ・全ての中学校区において連携が進むように、推進の参考となる手引書を作成します。

○小中連携通信の発行 各校の参考になるような実践事例を紹介します。



**B** 【指導体制の充実】  
 (5) 放課後等補充学習の推進・放課後等学習支援事業

**1** ねらい

基礎学力が未定着な児童生徒に対し、学校支援地域本部等を活用した放課後や長期休業中における補充的な学習、学習支援員の配置による中学年算数の授業サポート及び放課後等の補充学習のサポートにより、基礎学力の定着を図ります。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

○学校支援地域本部等を活用し、放課後の補充的な学習や長期休業中における補充的な学習の取組が見られるようになってきています。

**課題**

- 学校支援地域本部による補充学習のサポート体制は、全体の約 21%と未整備な状態です。
- 補充学習の指導に当たる地域ボランティアや学生ボランティア等、人的資源の確保に地域差があります。
- 小学校における補充的な学習サポートは、全国より上回っているものの、小学校の長期休業日、中学校の放課後及び長期休業日における実施の割合は、全国平均を大きく下回っています。

【学校質問紙調査】放課後等の学習サポートについて

質問事項	年度	小学校			中学校		
		市	全国	差	市	全国	差
放課後を利用した補充的な学習サポートを実施したか	H29	58.3%	50.1%	+8.2	27.0%	52.5%	-25.5
	H28	54.6%	48.7%	+5.9	29.7%	51.1%	-21.4
長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施したか	H29	6.7%	27.5%	-20.8	27.0%	57.1%	-30.5
	H28	10.0%	27.6%	-17.6	21.9%	55.5%	-33.6

**3** 今後の方向性

○学習支援体制の充実

- ・基礎学力が未定着な児童生徒への支援を地域ぐるみで行う体制として、学校支援地域本部等を活用した放課後や長期休業中の補充的な学習の推進とともに、放課後等学習支援事業を実施し、基礎学力の定着を保障する体制の充実を目指します。
- ・基礎学力の充実を図る取組が、経済的に困窮している家庭の子どもの支援や貧困対策にもつながっていくことを目指します。



# C 確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備

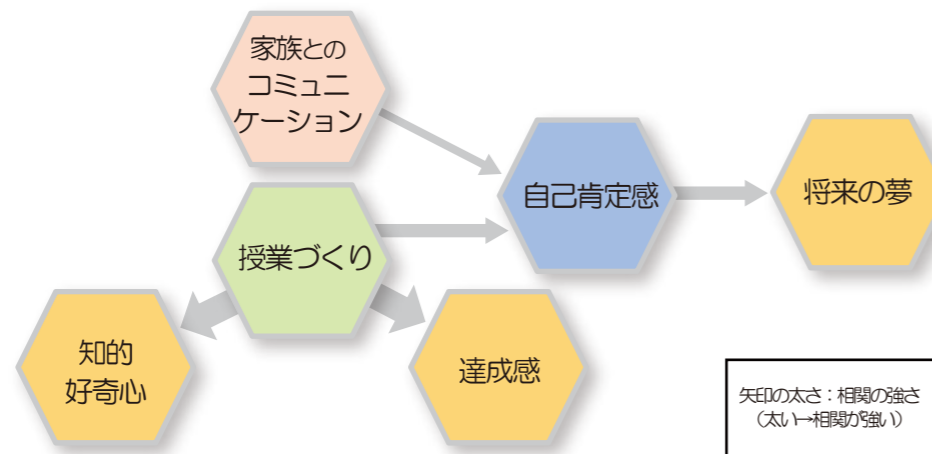
## 1 施策について

- 学習が学習として成立するためには、子ども一人ひとりが落ち着いて授業に参加することが前提となります。そこで、C「確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備」では、子どもが授業に集中できる環境を整備することをねらいとしています。
- 特に、幼稚園・保育所（園）と小学校の接続については、幼児期に体験してきた遊び的要素と、小学校での教科学習の要素を組み合わせた「スタートカリキュラム」の全市展開や各小学校区での連携を進めていくことで、大きな成果を生み出しています。今後は、幼児期から展開されている遊びを通じた学びと学校教育及び生涯にわたる学習とのつながりを見通した取組が求められます。
- 「小1のための生活・学習サポーター事業」では、入学当初の子どもたちが安心して学校での集団生活を過ごすことができ、落ち着いて学習に取り組める環境づくりにつながっています。また、小学校1年生だけの支援に留まらず、学校ボランティアを広く取り入れる契機にもなっています。

## 2 学習態度と学力には高い相関がある

- 「学習意欲の科学的に関するプロジェクト」では、学習態度と学力の相関関係についても分析していますが、「子どもにとって重要な他者（家族・教員・友達等）から認められることにより、自己肯定感が高まり、結果的に学力が高まりが見られる」ことが分かっています（下図参照）。
- このことから、学級内で落ち着いた良好な人間関係を形成し、互いに認め合う学級づくりに取り組むことが、学力向上にとっても重要な要因であることが明らかとなっています。

学習態度と学力の相関関係（平成27年度【学習意欲の科学的に関するプロジェクト】より）



- 校務支援システムの導入により、学校事務の軽減、効率化等を推進し、子どもと向き合う時間や指導充実のための時間を確保し、児童生徒の学力向上を支援しています。
- さらに、発達障害の可能性のある児童生徒への対応を行う特別支援教育指導補助員の配置や、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー、児童生徒への相談支援を行う地域住民等によるさわやか相談員等、人的環境の整備を進めます。

# C 【確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備】 (1) 小1のための生活・学習サポーター事業

## 1 ねらい

新入学児童が安心して集団生活や学習に取り組める環境を整えるため、小学校1年生の学級に4月から7月まで、地域の方や保護者（1年生の保護者を除く）を「小1生活・学習サポーター」として配置し、担任の指導をサポートすることにより、幼稚園等から小学校への円滑な接続ができるようにします。

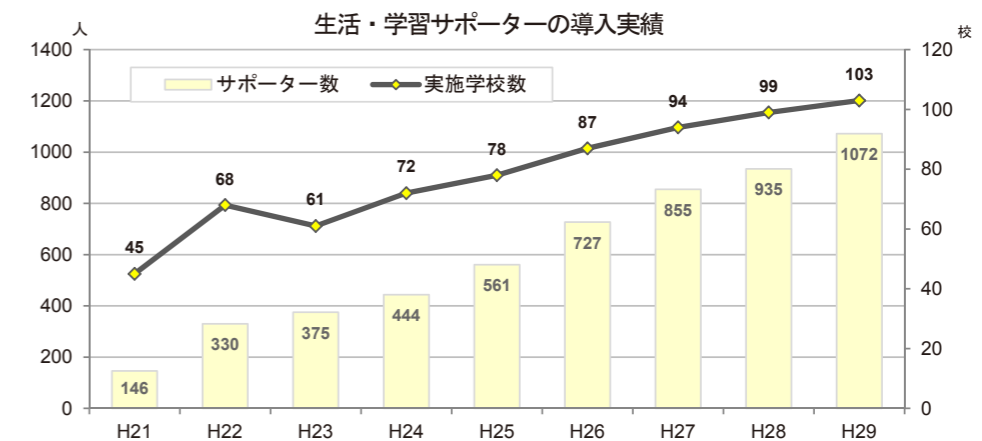
## 2 これまでの成果と課題

### 成果

- 入学したばかりの小学校1年生が安心して集団生活を営み、落ち着いて学習に取り組める環境をつくることにつながっています。
- 担任だけでは手が行き届きにくいところまで手がかけられ、小学校1年生が充実した学校生活を過ごすためにサポーターの存在が不可欠となっています。また、サポーターが子どもと関わることにやり甲斐を感じ、学校との信頼関係が深まり協力体制の充実につながっています。

### 課題

- 4月から7月までに1年生児童が身に付けてきた生活習慣や学習習慣、学校生活への適応が、夏休み明けに再度指導が必要になることがあり、改めてサポーターの配置が求められることがあります。
- 幼稚園や保育所（園）で経験していることも、小学校ではできないものとして捉え、ゼロからのスタートと認識するところもあり、サポートの具体的な内容について幼保小連携の取組の中で整理する必要があります。



## 3 今後の方向性

### ○配置校の検討

サポーターの配置実績がない学校に対して事業成果や効果を情報提供する等、サポーター配置の拡大について検討していきます。学校支援地域本部が、学校と連携して生活・学習サポーターのボランティアを募るケースも出てきています。

### ○サポート内容の検討

幼保との連携により、サポートの内容としてどのようなものが適切であるか検討していきます。また、配慮を要する児童への対応について理解を深める手立てを検討します。

**C** 【確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備】  
**(2) スタートカリキュラム**

**1** ねらい

小学校入学直後の約1か月間において、児童が幼児期に体験してきた遊び的要素とこれからの小学校生活の中心をなす教科学習の要素の両方を組み合わせた、合科的・関連的な学習プログラムを計画・実践し、小学校第1学年スタート時における学校生活への円滑な適応を図ります。

**2** これまでの成果と課題

<これまでの経緯>

- ・平成21年度 仙台市スタートカリキュラム検討委員会設置
- ・平成22年度～ 幼保小引継ぎ文書の統一
- ・平成23年度～ スタートカリキュラム全校実施  
 ※スタートカリキュラム実施報告書を隔年で集約

**成果**

○スタートカリキュラムの実施により、幼保小の互いの教育・保育内容の相互理解が進み、幼保小の交流活動（幼児と児童、職員同士）等が行われ、小1プロブレムの予防となっています。

**課題**

●スタートカリキュラムについて、幼保・小との相互理解が十分進んでいないところが見られることや、PDCAサイクルによるスタートカリキュラムの見直しが不十分であるなど、カリキュラム・マネジメントを確立することが課題です。

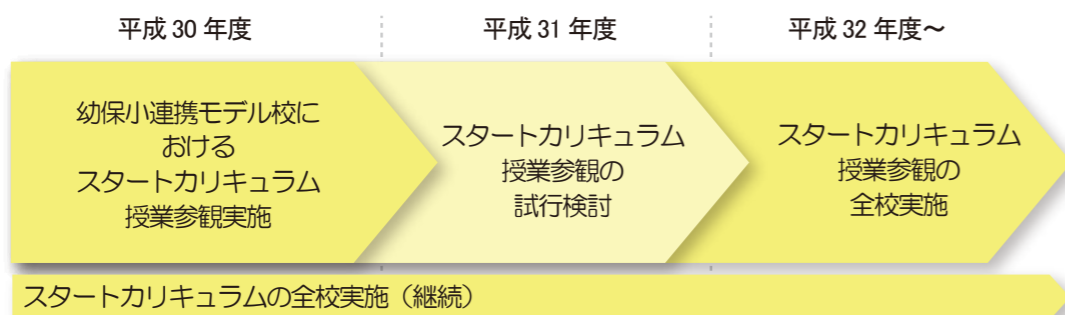
**3** 今後の方向性

○適切なカリキュラムの設定

- ・スタートカリキュラムの進捗管理を図り、小1プロブレムを予防し、落ち着いた授業の成立を実現します。
- ・各学校においてカリキュラム・マネジメントの視点からスタートカリキュラムを見直し、より子どもの実態に合ったカリキュラムとします。

○切れ目のない学びの実現

- ・幼保小の保育・教育内容の相互理解を進めることにより、幼保の就学前カリキュラムと小学校で行っているスタートカリキュラムを整理し、切れ目のない「子どもの学び」を目指します。
- ・近隣の幼稚園・保育所（園）職員を参観対象としたスタートカリキュラムの授業参観を実施し、相互理解を図ります。



**C** 【確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備】  
**(3) 幼保小連携モデル事業（スタートカリキュラム、幼保小合同研修）**

**1** ねらい

小学校第1学年スタート時における学校生活への円滑な適応を図るため、幼保小それぞれの実践発表や情報交換を通して、幼保小の相互理解や連携の重要性について理解を深めます。

また、幼保小との連携を通して共通理解を図り、入学当初のスタートカリキュラムの工夫・改善、充実を目指します。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

○幼保小合同研修の開催により、スタートカリキュラム等の必要性について相互の理解が深まっています。また、幼保小の情報交換を行うことで、交流活動等のきっかけとなり、小1プロブレムの予防にもつながっています。

幼保小合同研修参加教職員数

年度	小学校	市立幼稚園	私立幼稚園	保育所(園)	計(人)
H24	125	7	70	40	242
H25	124	7	70	84	285
H26	122	3	90	78	293
H27	125	1	87	82	295
H28	119	1	73	125	318
H29	120	1	82	131	334



幼保小合同研修の様子

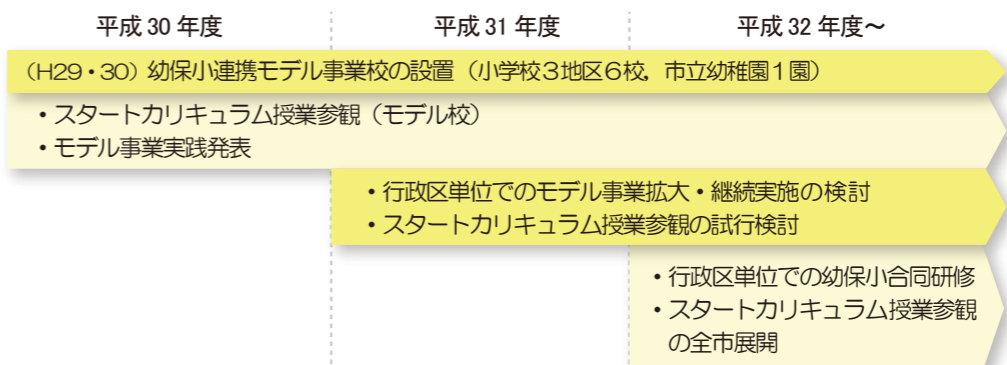
**課題**

●幼児教育と義務教育の所管部署の違いや、幼稚園・保育所等と学校の置かれた地域性の違いにより、一律した取組が困難な事例が見られ、また、新規保育園や認定こども園の増加等による変化への対応についても課題となっています。

**3** 今後の方向性

○切れ目のない学びの実践

- ・教育委員会が主体となり、仙台市私立幼稚園連合会、仙台市保育所連合会、子供未来局と協力し、小学校区における幼保小連携のあり方を検討します。
- ・幼保の就学前カリキュラムと小学校で行っているスタートカリキュラムの整理、仙台版接続期カリキュラムのモデルの作成により、「切れ目のない学び」を実践します。



## C 【環境の整備】 (4) 校務支援システムの本格運用

### 1 ねらい

校務の情報化により、効率的な校務処理と、その結果実現される教育活動の質の改善を図ります。また、「仙台市教育委員会校務支援システム」を導入・運用することにより、教職員の多忙化を解消し、しっかりと児童生徒に向き合える体制づくりを進めます。

### 2 これまでの成果と課題

<これまでの経緯>

- 学校ごとに校務の進め方や書類のフォーマットなどが不統一であったため、教職員は異動の都度、新たに校務の手順等を覚え直す必要がありました。
- 教育委員会から提供される児童生徒の学籍情報は、各校で電子データ化しており、転記ミス・誤入力等のリスクが大きく、入力作業の都度、複数人による確認が必要となっていました。

<期待できる効果>

- 校務支援システムの各機能が、同一データベースを介して連携することにより、情報の一元管理及び共有が可能となります。
- 指導要録や通信票には、日々入力し蓄積された出欠や成績などの情報が自動的に反映され、また、一人の児童生徒に関する複数の教職員による情報共有が容易になります。
- グループウェア機能により、教職員間や他校間、学校と教育委員会間の効率的で迅速な情報共有につながります。

#### 成果

- 全機能実施に先立ちグループウェアの全校運用を開始し、情報共有の迅速化などが図られています。

#### 課題

- 情報の一元化・集約化に伴うセキュリティ対策を徹底する必要があります。

### 3 今後の方向性

#### ○円滑な運用に向けての環境づくり

- ・教職員の負担感を軽減し本来あるべき教育活動に取り組める環境づくりを進めます。
- ・担任だけでなく、学校全体で児童生徒を見守り育てる環境づくりを進めます。
- ・教職員間で知識やスキルを共有し、教職員の指導力向上につながる環境づくりを進めます。

#### 【校務支援システム各機能の概要】

- ・グループウェア機能：文書連絡、個人連絡、書庫、予定表、連絡掲示板、会議室、設備予約等
- ・校務機能：児童生徒名簿、出席簿、学校日誌、時間割、成績処理、通信票、指導要録等
- ・保健機能：保健日誌、保健室利用、健康診断、体力測定等

## C 【確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備】 (5) タブレット端末整備

### 1 ねらい

全ての市立小中学校へタブレット端末を計画的に整備することにより、教科等の目標の達成及び児童生徒の情報活用能力\*の育成に向けた教育の情報化推進の基盤を整えます。

### 2 これまでの成果と課題

<これまでの経緯>

- 教育委員会が指定したモデル校及び大学との共同研究校におけるタブレット端末の有効活用に関する研究を実施しました。
- 教育の情報化研究委員会（教育センター）における実践研究の実施と啓発を行いました。
- 授業でのタブレット活用に関する教員研修を実施しました。

<期待できる効果>

- 児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成を図ることができます。
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ることができます。
- 普通教室や特別教室におけるグループでの情報共有、意見交換、共同制作等の協働学習の充実が可能となります。
- 個（学び方や理解の仕方が異なる児童生徒）の学習ニーズに応じた指導の推進が可能となります。

#### 成果

- モデル校では児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等、導入の効果が見られました。

#### 課題

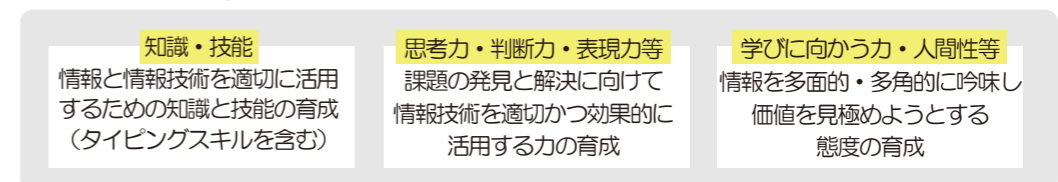
- 教員に対するタブレット端末の活用事例の提供と活用推進の啓発が必要です。
- タブレット端末活用による効果検証を行う必要があります。

### 3 今後の方向性

#### ○効果的な活用に向けての環境整備

- ・1校あたり40台を基本として、児童生徒用のタブレット端末を追加整備します。（1校当たりの整備台数は学校規模を考慮して調整）
- ・各教室で活用できるよう、無線LANアクセスポイントを併せて整備します。
- ・新学習指導要領の全面実施（小学校：平成32年度、中学校：平成33年度）を目途に、全ての市立小中学校への整備を完了します。

\*情報活用能力の育成（全ての学習の基盤となる資質・能力）のイメージ



各教科等の指導におけるタブレット端末の効果的な活用を通して

- ・児童生徒が、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう、発達の段階を通じて体系的に指導します。
- ・各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。

**C** 【確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備】  
**(6) 特別支援教育における学習指導・生活指導補助**

**特別支援教育指導補助員・介助員**

通常の学級においては、発達障害等の可能性のある児童生徒を対象とした特別支援教育指導補助員及び肢体不自由のある児童生徒を対象とした特別支援教育介助員を配置し、学級担任等の学習指導・学校生活支援を補助しています。

**特別支援学級支援員**

特別支援学級においては、特別支援学級指導支援講師、特別支援学級指導支援員を配置し、主に在籍児童生徒数が多い特別支援学級の担任等の補助をしています。

年度		26年度	27年度	28年度	29年度
通常の学級	特別支援教育指導補助員	163名	157名	162名	157名
	特別支援教育介助員	—	—	3名	3名
特別支援学級	特別支援学級指導支援講師	—	—	—	19名
	特別支援学級指導支援員	71名	69名	73名	70名

※平成29年度は10月20日現在

**C** 【確かな学力を育成する上で前提となる環境の整備】  
**(7) 指導困難学級対策**

**指導困難学級対策**

学級内に配慮を要する児童生徒が在籍し、全体が落ち着きのない状態となっている学級に対し、非常勤講師を配置することにより授業の成立を図ります。

年度	26年度	27年度	28年度	29年度
非常勤講師	600月	600月	600月	600月

\*人数ではなく月数換算

**D** **自分づくり教育の充実**

**1 施策について**

○「仙台自分づくり教育」は、変化の激しい社会の中で、社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むために、平成18年度から仙台版キャリア教育として策定しています。

○前プランにおいては、「家族や地域の教育環境の充実」の領域としていましたが、「確かな学力」は、仙台自分づくり教育との有機的関連を図ることによってより効果的に身に付くものと考え、本プランでは独立した領域としました。

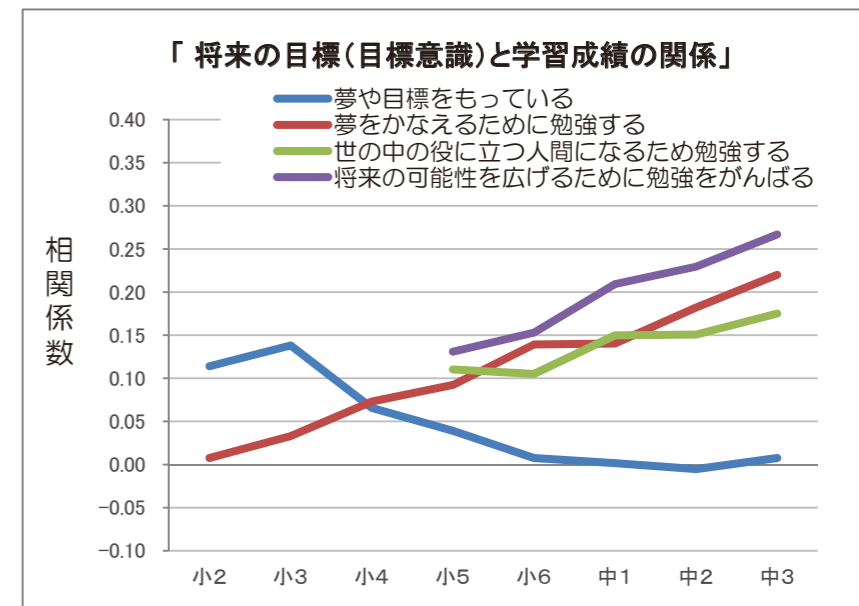
**2 仙台自分づくり教育により目標意識が高まり、学力向上へつながる**

○平成20年度には「仙台自分づくり教育」を教育施策の重点事項に取り上げ、平成21年度から全ての中学校で「職場体験活動」、平成23年度からは小学校の職業講話「自分づくり夢教室」、平成25年度には「たくましく生きる力育成プログラム（たく生き）」を開始しました。また、平成26年度に開館した「仙台子ども体験プラザ」において、体験型経済教育プログラムとして小学生対象のチューデントシティ、中学生対象のファイナンスパークをスタートし、平成28年度からは全校実施となりました。

○仙台自分づくり教育は、子どもたちの将来への目標意識を育むことをねらいとしています。

「学習意欲の科学的に関するプロジェクト」では、小学校3年生では、「夢や目標をもっている」は学力と正の相関関係が見られたものの、小学校6年生以降は相関関係が見られなくなり、代わりに、小学校5年生から中学校3年生までは、「夢をかなえるために勉強する」「将来の可能性を広げるために勉強をがんばる」等が正の相関関係を持つようになるなど、低学年では夢やあこがれが学習の動機になり、高学年以降は学習が将来の目標を実現する手段であることを認識していくことが、学力向上のために重要であることが明らかとなっています。

○これらのことから、仙台自分づくり教育は、子どもたちの学習意欲等に大きく関わり学力を支えるものであり、教科で学んだ知識・技能を活用する応用的な学習の場としての機会を有しています。



平成22年度【学習意欲の科学的に関するプロジェクト】  
 \*このグラフにおいて、相関係数「±0.2」程度になると「相関がある」目安としている

○これまでの仙台自分づくり教育の推進により、同一学年における経年変化を見ると、子どもたちの学習意欲や将来への目標意識をもとに、勉強を頑張ると意識の高まりがうかがえます。

(図1・2【仙台市生活・学習状況調査】)

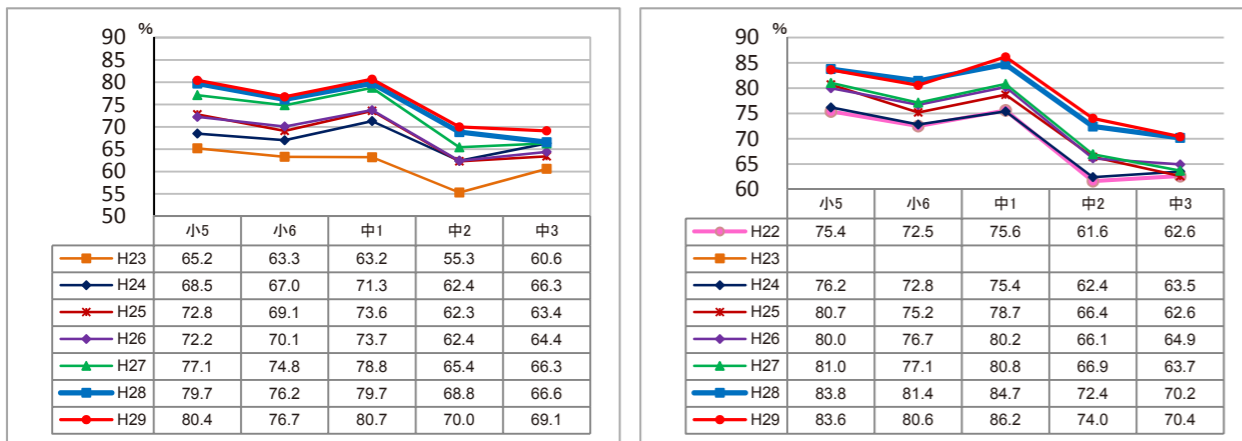


図1 「将来の可能性を広げるために、勉強をがんばっている」 図2 「自分が世の中の役に立てるように、勉強をがんばる」

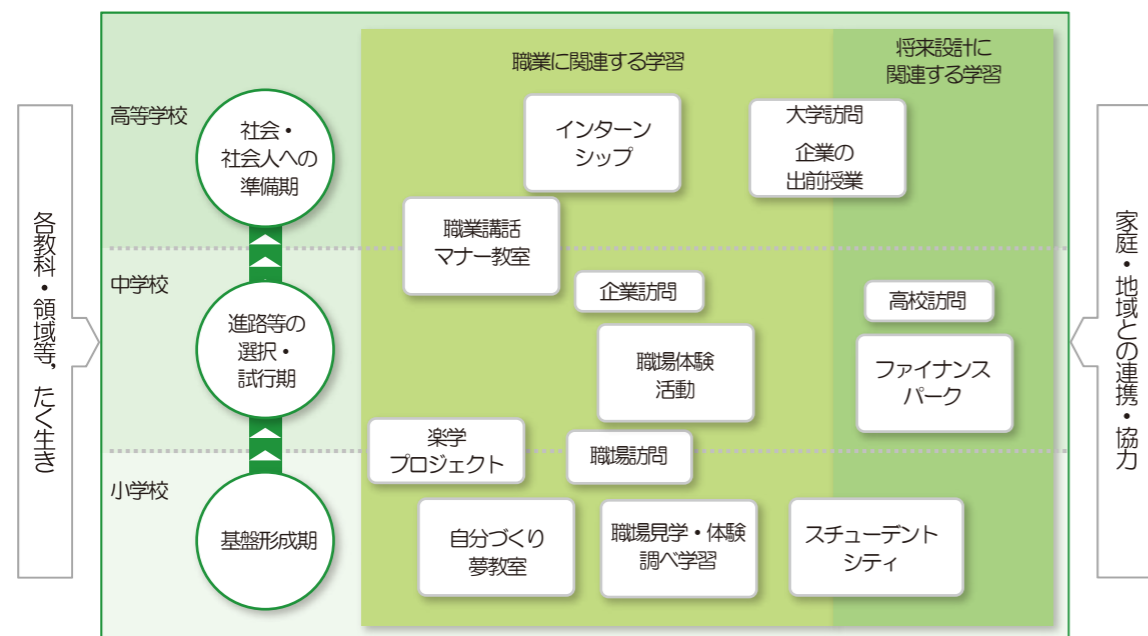
○新学習指導要領においても、子どもを「社会の創り手」と捉え、キャリア教育の充実を図ることが求められています。

○「仙台自分づくり教育」の重要性は増しており、本市の学校教育推進の指針である「杜の都の学校教育」においても、その主たる施策として位置付けています。

### 3 仙台自分づくり教育の全体像と今後の方向性

○年々、「仙台自分づくり教育」の活動が多様化していることから、様々な活動を系統付けて、効果的に取り組むことが必要となっています。

仙台自分づくり教育全体像(イメージ)



○「仙台自分づくり教育」の意義や成果を広く市民や事業所等に広報するため、仙台自分づくり教育アワードを継続的に開催していきます。

## D 【自分づくり教育の充実】 (1) 職場体験活動推進事業

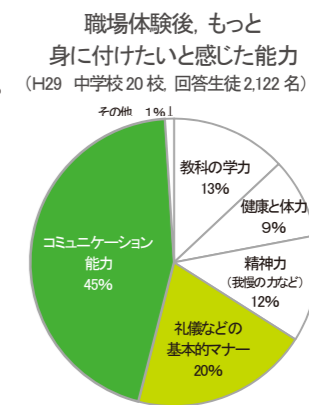
### 1 ねらい

市立中学校2年生を対象とした3～5日間の職場体験活動を通して、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育てます。

### 2 これまでの成果と課題

#### 成果

○生徒は職場体験活動を通して、コミュニケーション能力や礼儀等の基本的マナーの必要性を感じるなど、大きな変容が見られています。  
○事業所に対する感謝の場として「仙台自分づくり教育アワード」を開催したことにより、受入事業所に対して仙台自分づくり教育についての重要性が一定程度認知されるようになってきています。



職場体験活動実施日数の推移(実施校数)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
3日間			23	37	51	51	41	49	40	35	40	45	52
4・5日間	1	6	10	10	12	13	13	15	24	29	24	19	12
合計	1	6	33	47	63	64	54	64	64	64	64	64	64

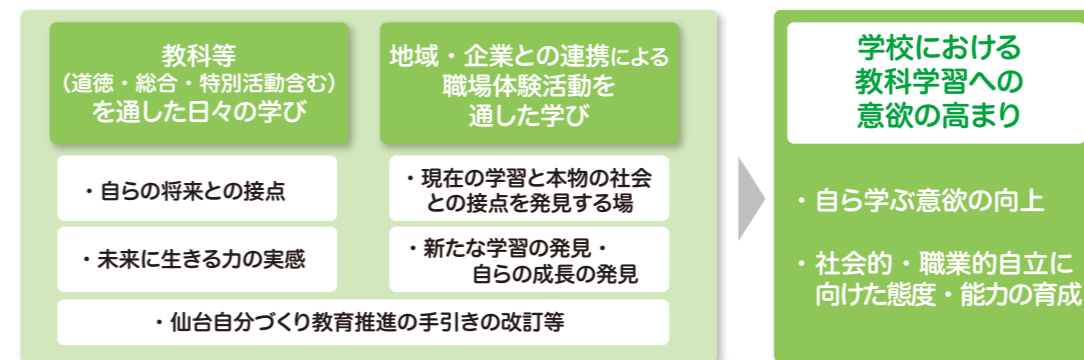
#### 課題

- 受入先との関係や事前学習等がルーチン化した部分が見られ、受入事業所において職場体験活動の意図が明確に伝わっていないケースが見られました。
- 仙台自分づくり教育について、地域・企業からの理解をより深めることが求められます。

### 3 今後の方向性

#### ○活動の充実に向けた取組

- ・地域・企業と連携しながら職場体験活動を推進するにあたり、「ねらい」を明確にすることで学校と事業所の意識の共有化を図ります。
- ・事前指導→体験活動→事後指導のそれぞれの学習段階の関連を高めるとともに、教科等の学習の意義に反映させるような指導の工夫を図ります。
- ・仙台自分づくり教育の意義を広めるために「仙台自分づくり教育アワード」を継続していきます。
- ・「仙台自分づくり教育の手引き」の内容を見直し、各校の実践に活用できるようにします。



**D** 【自分づくり教育の充実】  
 (2) 仙台子ども体験プラザ事業

**1** ねらい

公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供する体験型経済教育プログラムを企業や保護者等のボランティアとの連携のもと展開し、児童生徒に社会で自立する力を育むとともに東北の復興に貢献していく人間を育成します。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

- カタル国<sup>1</sup>の被災地復興支援「カタルフレンド基金」の支援を受け、平成26年8月に仙台子ども体験プラザを開設。公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供する体験型経済プログラム「スチューデントシティ」及び「ファイナンスパーク」を実施しました。
- 平成26年度は、モデル校として小学校41校、中学校12校において学習プログラムを実施し、平成27年度は、小学校全校、中学校はモデル校32校において実施しました。
- 平成28年度より、中等教育学校及び特別支援学校を含む全ての小中学校で学習プログラムを実施しました。
- 平成29年度より、市内の私立小中学校等にもプログラムへの参加を呼び掛けました。

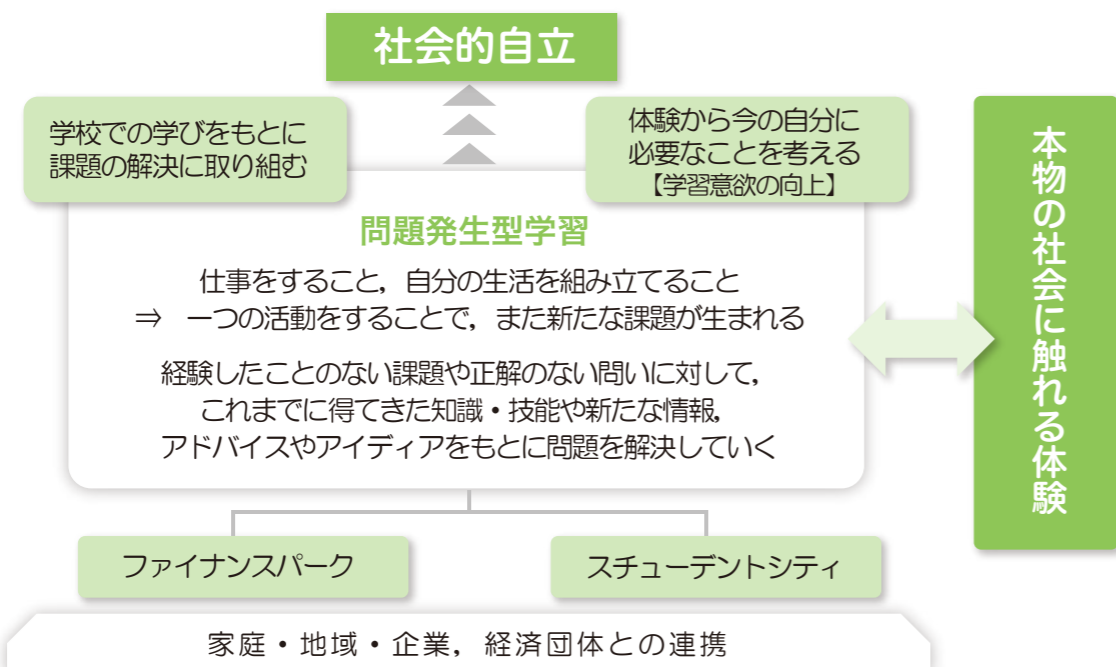
**課題**

- 学校、保護者等へのプログラム実施への理解を促進し、定着を図ることが必要です。

**3** 今後の方向性

○プログラムと体験活動の充実

- ・仙台の子どもたちに適した「社会で自立できる力」を育めるよう、協賛企業や公益社団法人と連携しながら、プログラムの内容を向上させていきます。
- ・各学校における事前指導・事後指導を充実させるために、効果的な研修会を検討し、開催します。



**D** 【自分づくり教育の充実】  
 (3) 仙台自分づくり夢教室

**1** ねらい

市立小学校を対象に、地域や仙台で活躍している社会人の講師の話聞く機会を設け、自分の将来に対して夢や目標を持たせるとともに、夢を実現するために、意欲的に学習に取り組もうとする態度を育てます。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

- 平成23年に26校の実施で始まり、平成28年度には93校において夢教室を開催しており、年々開催校を増やしています。
- 在仙のプロスポーツ選手やアナウンサー等、様々な職種の方の講話を通して、将来への夢を膨らませるとともに、学校で学んでいることが将来のために大切であることをメッセージとして伝えています。
- 協力した講師の方に自分づくり教育応援団へ加盟してもらうことにより、年々団員数を増やしています。

仙台自分づくり夢教室の実施校数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実施校数	26	53	70	85	86	93	91

**課題**

- 講話を聞くだけのイベントに終わらないように、更に事前指導・事後指導を充実させることが必要です。
- 教育委員会が講師を派遣するケースだけでなく、学校職員が地域のネットワークを活用する意識を高めていくことが求められます。



お笑いコンビ・ニードル (将監小)

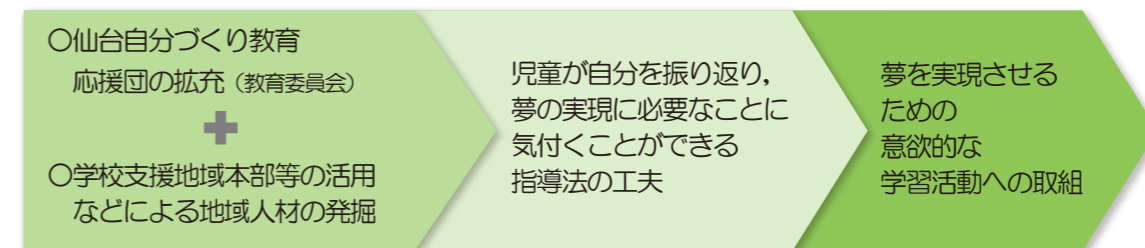


幸せ料理研究家・こうちゃん (高森小)

**3** 今後の方向性

○指導法や指導体制の充実

- ・講話を聞いた児童が自分を振り返り、夢の実現に必要なことに気付くことができるような指導事例を収集し、「仙台自分づくり教育推進の手引き」等で紹介します。
- ・学校支援地域本部等を活用するなど、地域の人材発掘の促進を図ります。



## D 【自分づくり教育の充実】 (4) 仙台自分づくり教育調査研究

### 1 ねらい

職場体験活動を行った生徒（事前・事後）と卒業生を対象に実施したアンケート結果の分析及び座談会による聞き取り調査を行うことにより、職場体験活動の推進に生かします。

### 2 これまでの成果と課題

#### 成果

- 職場体験活動を行っている中学校2年生に対するアンケート調査（事前・事後）の変容を調査した結果、実施後に学習意欲の高まりや礼儀等に気を配る必要性に気付く生徒が増えています。
- 職場体験活動に係る追跡調査「20歳のアンケート」の結果から、3～5日間の職場体験活動は働くことを具体的に考える上でイメージができ、「社会との接続」という点で有効な取組であるという結果を得ています。また、体験活動が働くことや進路選択に対する意識を高め、「進路選択学習」や「人との関わり」「道徳やマナー」などの必要性を再確認するよい機会となっている結果も得ています。
- 平成24年より、「20歳の座談会」を開催し、職場体験活動が職業選択や人生において良い影響があると感じているという結果を得ています。

#### 課題

- 追跡調査のアンケート回収率の低下や、座談会への参加者を集めることが難しくなっています。

### 3 今後の方向性

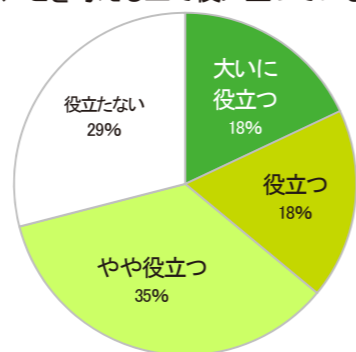
#### ○社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むための手立ての工夫

仙台自分づくり教育では「社会を支える25歳を目指して」を当面の目標として、職場体験活動を推進してきました。「25歳になった社会人の方々と中学校における職場体験活動についての座談会」を開催し、仙台自分づくり教育の効果を検証するとともに、様々なアンケート結果を参考に、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むために必要な手立てを検討していきます。また、仙台自分づくり教育アワードや職場体験活動ブックレット等を通して、その成果を市民や事業所に対し広報していきます。

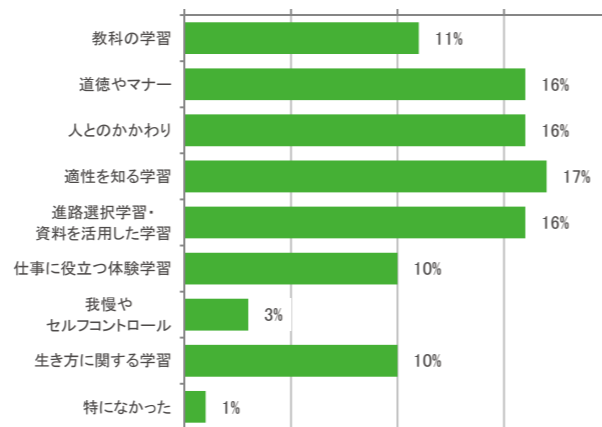
平成27年度「20歳のアンケート」

(平成22年度卒業生)

働くことを考える上で役に立っているか



中学時代にもっと学んでおくべきだったこと  
(複数回答)



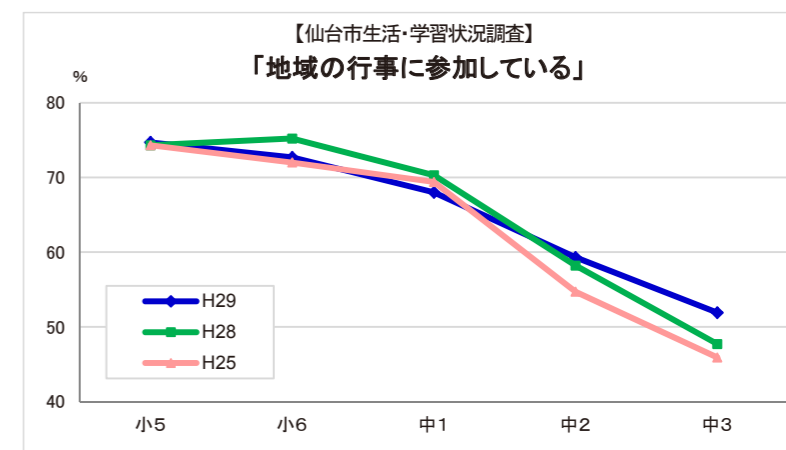
## E 家庭や地域の教育環境の充実

### 1 施策について

○家庭や地域の連携による学習環境の充実により、児童生徒の学ぶことの必要性の認識や、学習内容への興味・関心の向上を図ること、地域の方から認められることにより自己有用感・自己肯定感を高め、学力向上につなげることを施策のねらいとしています。

### 2 年々深まる地域との絆

○仙台市生活・学習状況調査における設問「地域の行事に参加している」の回答から、子どもたちと地域との関わりは年々深まる傾向が見られます。地域の方と触れ合う機会が深まることにより、「人の役に立つ」という自己有用感につながり、自己有用感から自己肯定感、ひいては学力につながっていくことが期待されています。



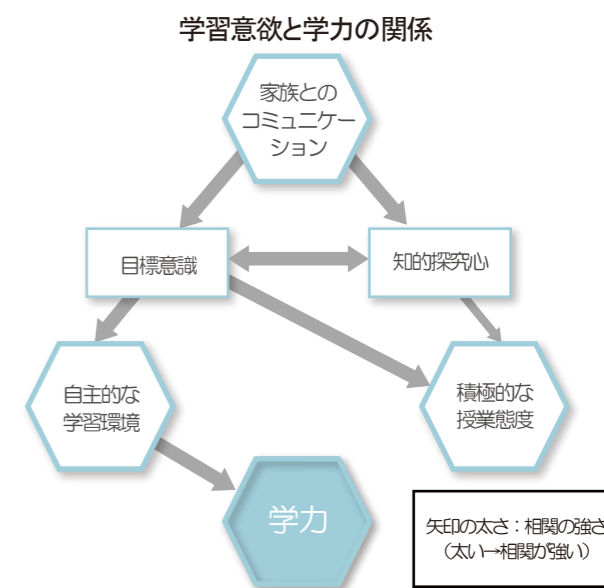
○本市では、「地域とともに歩む学校」を、学校の教育活動全ての基盤として位置付け、地域ぐるみで学校の教育活動を支援することで、子どもたちにより豊かな体験活動の機会を与えるとともに、市民の生涯学習の成果を生かす場を提供していくことを目指しています。

○特に「学校支援地域本部事業」は、「地域とともに歩む学校」推進の基盤の大きな柱となるものであり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築につながっています。

### 3 家族関係が目標意識へつながる

○「学習意欲の科学的に関するプロジェクト」によると、「家族とのコミュニケーション」と、子どもの「目標意識」や「探究心」といった学習に向かう意欲との間には、一連の関係性があることが明らかとなっています。

○本市で作成している家庭学習ノート仙台は、親子で一緒に家庭学習に取り組む契機となっていることから、今後も継続して取り組むこととしています。





**E** 【家庭や地域の教育環境の充実】  
 (1) 学校支援地域本部事業

**1** ねらい

地域住民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちには豊かな体験活動の機会を、市民には生涯学習の成果を生かす場を提供するなど、地域や家庭の教育力の向上を目指します。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

- 平成20年度から事業を開始し、平成28年度には学校支援地域本部を市内全中学校区少なくとも一つは設置となり、地域から学校に対する支援活動が年々増加するなど、子どもの豊かな教育活動の推進に寄与しています。
- 平成29年度には学校支援ボランティア数が延べ101,246名となるなど、学校支援地域本部に関わる人数は年々増加傾向にあります。

**課題**

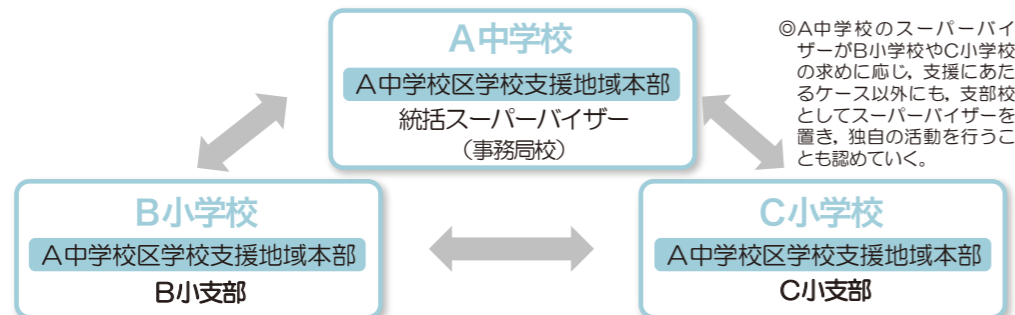
- 学校支援地域本部未設置の学校においても、中学校区の中で連携・拡充を図りながら、どの学校の児童生徒にもその効果が反映される体制を構築する必要があります。
- 子どもたちを取り巻く環境の中で、学校のみでは対応が難しい児童生徒の安全安心の確保や、健全育成の問題が今まで以上に複雑化・困難化しており、家庭や地域と連携しながら解決を図っていくことが求められます。また、活動を通じた人的ネットワークづくりのより一層の拡大、促進も求められており、地域との更なる連携を進めていく必要があります。

**3** 今後の方向性

○「豊かな学び」を実現するための環境整備と体制づくり

- ・平成29年度から学校支援地域本部の設置校に加え、中学校区内で連携を進める支部校も設置可能としています。児童生徒が地域差や学校規模に関わらず、「豊かな学び」につながる学校支援の効果を等しく受けることができる環境を整えていきます。
- ・学校・地域が主体性を発揮し、学校・地域の実状に応じた「実践的な学校支援の仕組み」を検討しながら、学区の特色を生かした地域の子どもの育む体制づくりを進めていきます。

今後の学校支援地域本部の支部校を配置した場合のモデル図(中学校区)



学校支援地域本部のカバー率(本部校・支部校・連携校の設置目標)



**E** 【家庭や地域の教育環境の充実】  
 (2) 家庭学習推進事業(家庭学習ノート仙台)

**1** ねらい

親子で一緒に取り組むことのできる「家庭学習ノート仙台」を、全ての小学校3年生と5年生に配付し、家庭における学習習慣の確立を図るとともに、学習を通じた親子の触れ合いを増やします。

**2** これまでの成果と課題

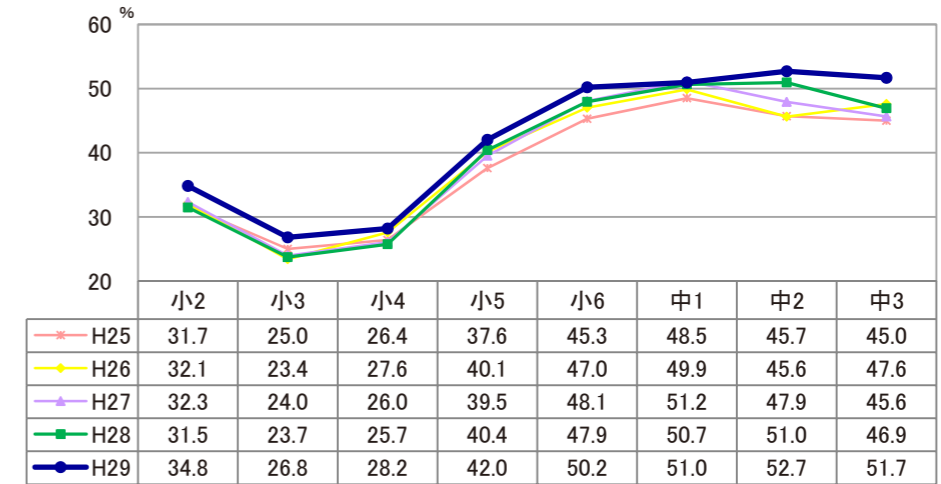
**成果**

○親子で一緒に家庭学習に取り組むことにより、仙台市生活・学習状況調査において、家庭学習の時間が増えるなど、家庭学習の習慣化へのきっかけになるとともに、親子の学習を通じた触れ合いにもつながっています。

**課題**

●家庭によって家庭学習ノートへの取り組み方に差異が見られることや、活用についても、保護者・児童・教員の意識に違いが見られます。

【仙台市生活・学習状況調査】平日の授業以外の学習時間(1時間以上)



**3** 今後の方向性

家庭における学習習慣の確立を図り、学習を通じた親子の触れ合いを増やすため、引き続き、「家庭学習ノート仙台」の編集及び配付を行います。また、保護者や家庭の状況に応じた柔軟な対応や、より効果的な活用について教員用手引き等の見直しを図り、家庭への啓発を進め活用を促します。

○家庭学習ノート活用の手引き等の発行

- ・家庭学習ノートの一層の活用を図るために、教員向けの手引きを引き続き発行します。手引きはノートの活用事例を中心に構成するなど、家庭での活用を促すための参考となる内容になるよう工夫します。
- ・保護者に家庭学習ノートの活用方法について一層の理解を得るために、年度初めに家庭向けのチラシ等による周知を図ります。

○家庭学習ノート活用についての情報交換の実施

- ・家庭学習を習慣づけるための家庭学習ノートの効果的な活用について、学力向上研修等において情報交換を実施します。



家庭学習ノート

**E** 【家庭や地域の教育環境の充実】  
(3) 望ましい生活習慣づくり普及啓発

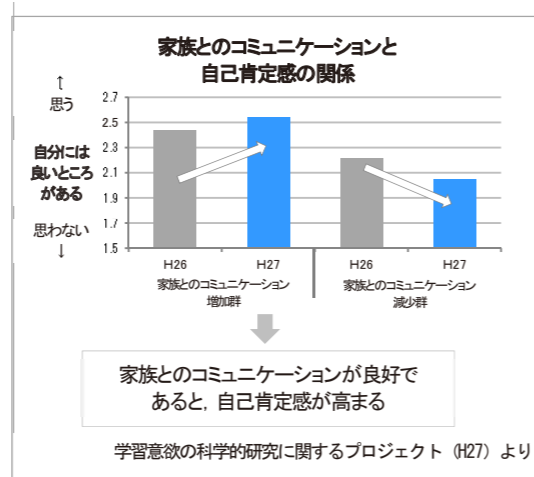
**1** ねらい

仙台市生活・学習状況調査等の結果をもとに、子どもたちの生活習慣の実態を把握・分析しながら、家庭における学習習慣づくりや望ましい生活習慣づくりを図ります。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

- 東北大学と連携して進めている「学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト」において、仙台市標準学力検査と仙台市生活・学習状況調査の結果を分析し、子どもの自己肯定感と、家族とのコミュニケーションの関係について明らかにしました。
- 確かな学力研修委員会において仙台市生活・学習状況調査を分析し、改善方をリーフレットにまとめ、望ましい生活習慣について、学校を通して家庭に啓発しました。
- 家庭における学習習慣づくりや望ましい生活習慣づくりの大切さについて継続して発信してきたことにより、本市の児童生徒の生活・学習状況の改善・向上が図られました。



仙台市生活・学習状況調査の分析による生活改善方策のリーフレット



**課題**

- 成果については、各学校や保護者に対するより一層の周知が必要であることから、リーフレットの効果的な活用や啓発の方法について工夫する必要があります。

**3** 今後の方向性

**○分析の継続、改善方策の周知**

今後も東北大学と連携しながら、科学的な視点から生活習慣と学力・学習意欲の分析を行い、望ましい学習・生活習慣づくりについて普及啓発に努めるとともに、仙台市生活・学習状況調査の分析による改善方を周知していきます。

**○確かな学力研修委員会による分析結果の周知**

確かな学力研修委員会において、仙台市生活・学習状況調査を分析し、保護者向けに分かりやすくまとめたリーフレットを作成・啓発し、生活・学習習慣の改善を促します。

**○保護者等に対する啓発**

生活・学習習慣の大切さを伝えるため、保護者等を対象としたフォーラムを開催するなど、生活・学習習慣と学力との関わりについて啓発を図る機会を増やします。

**E** 【家庭や地域の教育環境の充実】  
(4) サイエンススクール

**夏休み大学探検**

中学生を対象に、夏休みに、東北大学の教員による最先端の研究についての講義の聴講や、研究施設での体験活動の機会を提供します。

**子ども科学キャンパス**

小学生を対象に、夏休みと秋休みの各2日間、東北大学大学院工学研究科創造工学センター「発明工房」において、大学の教員の指導のもと、科学の実験を行うなど、実際の大学の環境を体験できる機会を提供します。

**東北大学出前授業**

東北大学の教員等が小中学校に出向き、大学で行われている最先端の科学の研究分野についての授業を行います。

**E** 【家庭や地域の教育環境の充実】  
(5) 天文台・科学館学習

**天文台**

プラネタリウム、展示、望遠鏡等の特殊機材を使用して、学校現場では実施が難しい発展的な学習を行うことで、学校における理科教育を支援します。市立中学校1年生は授業の一環として全員が受講します。

**科学館**

科学技術に関する知識の普及啓発を図るため、市内全中学校2年生及び特別支援学校、院内学級等の教育機関の中学生を対象として、学校現場では実施が難しい実験・観察を体験させる実験学習や展示物から課題を選択する展示学習などを実施します。

**E** 【家庭や地域の教育環境の充実】  
(6) 博物館等における学校連携事業

**博物館**

学校との連携事業として、市内外の小中学校から依頼を受けて、博物館での見学や体験学習を支援するとともに、講師が学校に出向く出前授業を実施します。

**歴史民俗資料館**

普及啓発事業として、企画展等に関連した講座、展示解説、体験活動等を実施するとともに、体験学習を実施します。また、児童の自由研究時の参考資料等として学習に役立つ「れきしみんぞく子ども辞典」を作成し、見学に訪れた小学校へ配布します。さらに、毎月発行している「歴史だより」の配布を行います。

**地底の森ミュージアム**

普及啓発事業として、利用学習のほか、中学校の職場体験活動の受入れを積極的に実施します。また、企画展の記念講演会や考古学講座のほか、石器づくり教室や古代米づくりなどの体験講座を実施します。

**縄文の森広場**

「縄文まつり」、「縄文コンサート」等、楽しく体験しながら学ぶことのできるイベントを実施します。また、学校教育との連携事業として、利用学習や出前授業の充実を図るほか、児童館や市民センターと連携した授業を実施します。

## E 【家庭や地域の教育環境の充実】 (7) コミュニティ・スクール検討委員会

### 1 ねらい

「地域とともに歩む学校づくり」の推進のため、学校支援地域本部や協働型学校評価での実績、学校・地域の状況を踏まえ、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のあり方や仙台版コミュニティ・スクールの導入について協議・検討します。

### 2 これまでの成果と課題

#### 成果

- 平成20年度の学校支援地域本部事業の開始から、平成28年度には全ての中学校区において一つ以上設置するまで事業を拡大しており、学校の求めに応じた地域ボランティアによる学校支援が広がっています。
- 平成22年度から協働型学校評価を実施し、児童生徒の変容と課題改善の目標を共有し、よりよい学校経営のために、地域や保護者の視点を活かす仕組みと意識が形成されています。

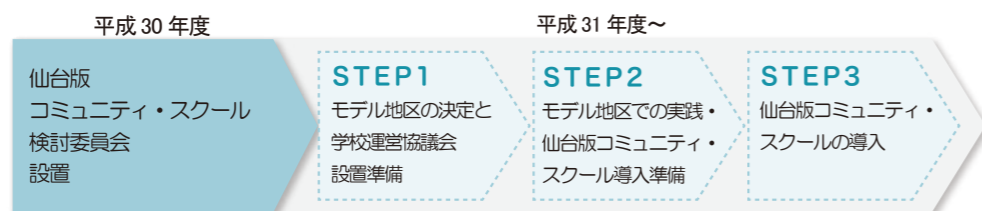
#### 課題

- 複雑化・多様化している学校現場の課題を解決し、子どもたちの教育環境を充実させるためには、地域住民等の協力を得て、学校・家庭・地域社会が一体となって教育の実現を図っていくことが必要です。

### 3 今後の方向性

#### ○仙台版コミュニティ・スクールの検討

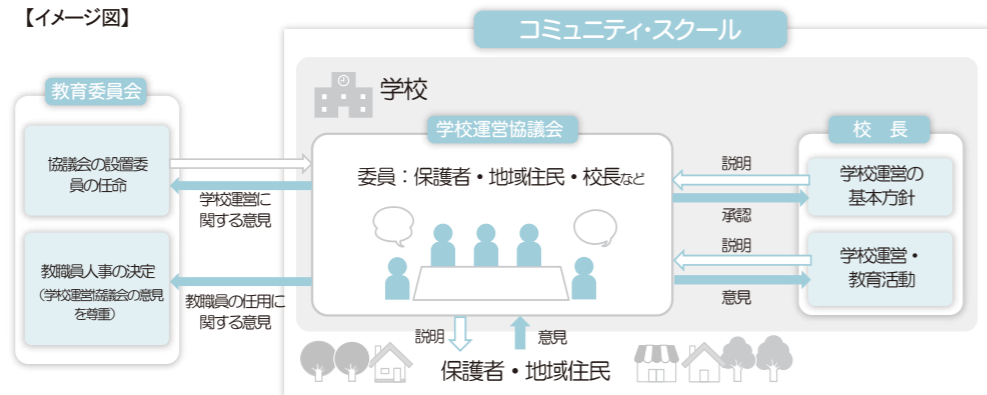
平成30年度に「コミュニティ・スクール検討委員会」を設置し、これまでの学校支援地域本部や協働型学校評価を基盤とした、本市に適したコミュニティ・スクールのあり方やモデル地区での導入について、国や先進都市の情報を収集しながら検討を進めていきます。



【参考】コミュニティ・スクールについて（文部科学省 HP より）

コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べることで、学校運営への必要な支援についての協議などの取組が行われる。

【イメージ図】



## F 学力，生活・学習状況の的確な把握

### 1 施策について

○学力育成に向けた各施策の効果検証のためには、学力の的確な把握がその前提となることから、全国学力・学習状況調査と併せて、平成19年度より仙台市標準学力検査を実施しています。平成22年度からは新たに独自の仙台市生活・学習状況調査も実施し、学力のみならず、幅広く本市の子どもたちの実態を把握できるようにしています。

【対象学年及び教科等】

（平成30年3月現在）

対象学年	教科等	仙台市標準学力検査					仙台市生活・学習状況調査
		国語	社会	算数・数学	理科	英語	
小学校2年生		—	—	—	—	—	実施
小学校3年生		実施	—	実施	—	—	実施
小学校4～中学校1年生		実施	実施	実施	実施	—	実施
中学校2～中学校3年生		実施	実施	実施	実施	実施	実施

※実施する問題は該当学年の前学年に学習した内容

### 2 課題の分析から改善方策の検討と提案授業へ

○仙台市標準学力検査は、学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて学んだ場合、到達してほしい正答率を「目標値」として位置付け、児童生徒一人ひとり又は学級単位で学習内容がどの程度定着しているか判断する指標の一つとしています。

○測定できる学力は一部ですが、児童生徒一人ひとりの学習到達度を把握し、有効活用することにより、分かる授業づくりや個に応じたきめ細かな指導等の授業改善につなげ、確かな学力を一人ひとりに保障することができるものと捉えています。

○課題が見られた学習内容については、改善方策を示すとともに、提案授業の実施等による指導改善を図っています。

○仙台市標準学力検査から各施策の成果指標を設定し、各施策・事業の効果検証を行うことにも利用しています。



### 3 学力と生活・学習の状況の調査による改善方策の検討

○学力を上げていくための子どもたちの生活・学習の方法については、仙台市生活・学習状況調査の結果を踏まえ、どのようなものがより有効・効果的であるか検討しています。また、学力と生活・学習状況との関係については、東北大学との共同研究（「学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト」）により、因子分析等の統計処理を加えながら、効果的な方法について分析しています。

**F** 【学力、生活・学習状況の的確な把握】  
 (1) 標準学力検査の実施

**1** ねらい

- ・児童生徒の学力の現状や課題を全市的な規模で的確に把握・分析することによって、学力向上に関する教育施策の成果と課題を検証し、より効果的な改善を図ります。
- ・各学校において、目標値や全市における自校の状況を踏まえ、独自の学力向上に関する教育の成果と課題を分析し、学習指導の工夫・改善を図ります。
- ・児童生徒一人ひとりの学力の定着状況を的確に把握し、指導に生かすとともに、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

- 各学校では、児童生徒の学習の定着状況の把握により授業の改善を図ることができました。また、検査結果・分析結果・改善方策について保護者に説明しました。
- 学校間の学力向上対策等の情報交換を目的とした学力向上研修の開催や、指導改善のためのリーフレットの配布、提案授業の実施等を通して、各学校の「学力向上」に対する意識が高まり、授業や指導方法の工夫・改善に対する取組が活発になりました。

**課題**

- 本市の児童生徒の学力の状況は基礎学力が高い傾向にある一方で、小学校の国語における「条件に合わせて書く力」、算数における「表現」、理科における「科学的な思考」等、定着率の低い教科・学年があることが課題となっています。
- 応用力育成の手立てを検討するために、調査結果についてより詳細に分析を進めることが必要です。

**3** 今後の方向性

○**検査の妥当性、信頼性の向上**

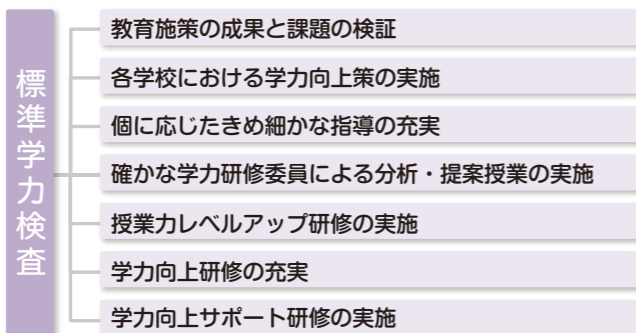
児童生徒一人ひとりの学力を的確に把握し、基礎的・基本的な知識等を確実に習得できるよう指導方法を工夫・改善するため、小学校3年生から中学校3年生までを対象として検査を実施します。実施に当たっては、学力の状況がよりの確に把握できるように、問題や目標値の妥当性・信頼性がより高められるようにします。

○**検査結果の適切な活用**

応用力の出題を2割程度から3割程度に増やすことや、児童生徒の個々の状況を経年で把握できるよう検討するなど、結果を活用した効果的な改善手法を展開します。

○**検査教科の検討**

新学習指導要領では、平成32年度より小学校5、6年生において外国語科が実施となることから、標準学力検査においても検査教科としてどのように対応していくか検討していきます。



**F** 【学力、生活・学習状況の的確な把握】  
 (2) 生活・学習状況調査の実施

**1** ねらい

- ・児童生徒の生活習慣や学習状況等を全市的な規模で的確に把握・分析することによって、生活・学習状況に関する様々な教育施策の成果と課題を検証します。また、併せて標準学力検査と生活・学習状況調査との相関分析をすることにより、学力向上にとって有効な生活習慣や学習習慣等のあり方を明らかにし、確かな学力の育成に役立てます。
- ・各学校において、目標値や全市における事項の状況を踏まえ、独自の学習状況に関する教育の成果と課題を把握・分析し、指導の工夫・改善を図ります。
- ・児童生徒の生活習慣や学習環境を的確に把握し指導に生かすとともに、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

**2** これまでの成果と課題

**成果**

- 「学習意欲の科学研究に関するプロジェクト」における分析結果から、生活習慣や学習習慣が学習成果に結び付くことが明らかになっています。低学年では夢や目標を持っている児童の学力が高い傾向があることや、高学年以上では将来や進路に関する具体的な目標を持っている児童生徒の学力が高いなど、発達の段階に応じた指導の必要性が改めて確認されました。
- 調査結果や分析結果は、生活習慣や学習習慣改善のための取組についての保護者への啓発や、協働型学校評価における目標設定と検証等に活用しています。

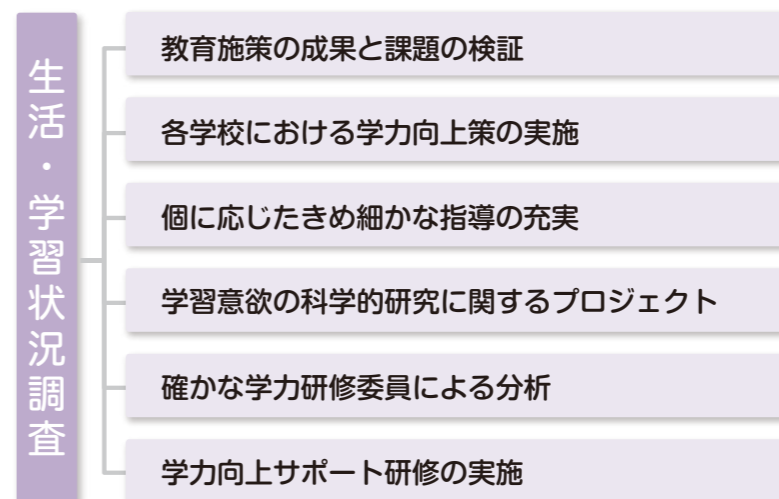
**課題**

- 経年変化を含めた調査結果の分析から、生活・学習習慣の改善についての具体的な指導方法の確立や、家庭への啓発の方法等をさらに検討していく必要があります。

**3** 今後の方向性

○**調査結果の適切な活用**

- ・引き続き、児童生徒の生活・学習状況等の的確な把握に努めるとともに、「学習意欲の科学研究に関するプロジェクト」による科学的・効果的な分析を行います。
- ・各学校においても自校における教育の成果と課題を把握・分析し、指導の工夫・改善を図ります。
- ・調査実施に当たっては、生活・学習状況がよりの確に把握できるように、質問内容を見直しながら進めます。



## 第4章 プランの推進体制

### 1 計画の進行管理

本プランの各施策の達成状況等を把握していくため、以下のように参考とすべき指標を定め、進行管理及び検証を行います。

#### (1) 基礎的知識の習得

- 仙台市標準学力検査の基礎的な問題における目標値と同等以上の児童生徒の割合
- 全国学力・学習状況調査の各教科A問題における学力層の割合

#### (2) 応用力（思考力・判断力・表現力等）の育成

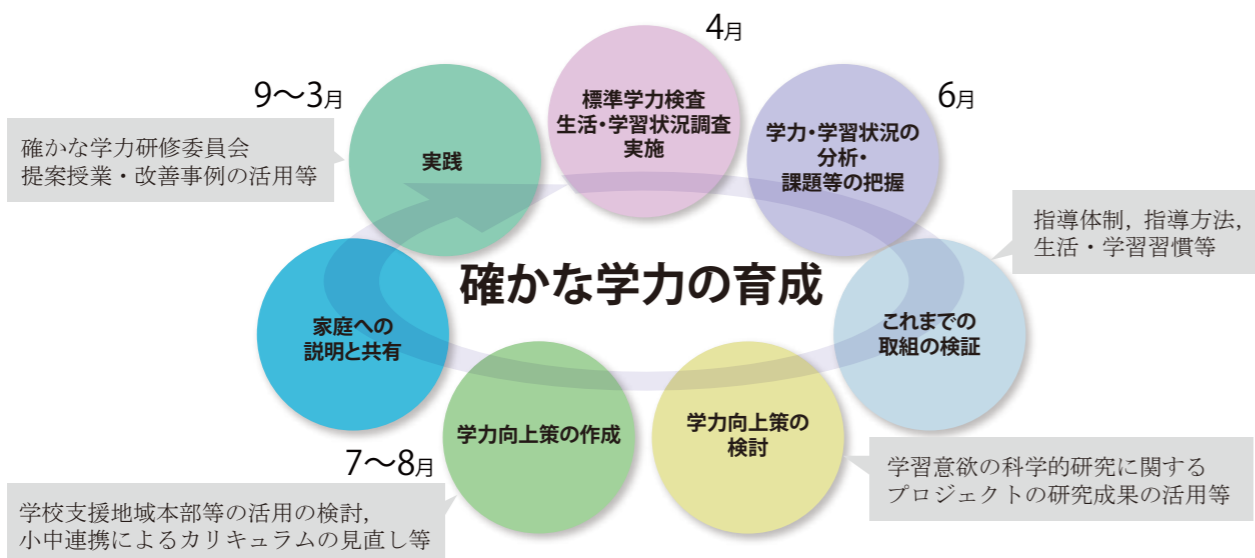
- 仙台市標準学力検査の応用力を測る問題における目標値と同等以上の児童生徒の割合
- 全国学力・学習状況調査の各教科B問題における学力層の割合

#### (3) 学習意欲の向上

- ①学習習慣の定着，確かな学力育成に資する活動
  - 計画的な学習，予習・復習の定着率（全国学力・学習状況調査質問紙調査（以下略））
  - 「自分たちで立てた課題に対して，自ら考え，自分から取り組んでいる」割合
  - 「授業で自分の考えを発表する機会が与えられている」割合
- ②学習に向かう意欲や態度
  - 国語が好きな割合，大切だと思う割合
  - 算数・数学が好きな割合，大切だと思う割合
  - 「勉強をとおして，新しいことが分かるようになるのは，楽しい」と思う割合
  - 「解き方が分からないときに，諦めずにいろいろな方法を考える」割合
- ③その他，波及効果としての生きる力の向上に関するもの
  - 自己肯定感「自分には，よいところがあると思う」割合
  - 「将来の夢や目標を持っている」割合
  - 「難しいことでも，失敗をおそれないで挑戦している」割合

### 2 各領域の事業を踏まえた各学校の取組

本プランの各領域における事業の方向性を踏まえ、学校ごとに独自の学力向上策を作成して実践することにより、下図のような「確かな学力育成」のサイクルを確立しています。



### 3 多様な主体との連携・協働の推進

事業の円滑な実施には、地域や企業等の各種団体、大学など、多様な主体との連携・協働が必要不可欠です。確かな学力の育成を実現するため、本プランへの理解を働きかけるとともに、これまで以上に相互の連携を強化し、各主体が持つノウハウや情報・課題の共有を図り、効果的な事業の展開を進めていきます。

### 4 課題やニーズに応じた的確な対応

社会情勢が急速な展開を続ける中で、教育が対応すべき課題やニーズも刻々と変化しています。これらを解決するために状況や情報を迅速に把握し、取り組まなければならない対策を判断して、的確な対応に努めていきます。

### 5 情報の発信

事業の実施やプランの目標の達成、ひいては確かな学力の育成の実現のためには、育成すべき主体である子どもたちに関わる保護者や地域の方々等、市民の理解と協力が不可欠であり、そのためには分かりやすく丁寧な情報提供が必要となることから、今後はさらにホームページ等による積極的な情報の発信に努めていきます。

「確かな学力育成プラン」検討委員会 委員名簿

任期：平成28年5月30日～平成30年3月20日

	氏名	所属等
委員長	板垣 信哉	宮城教育大学特任教授 (前仙台市確かな学力研修委員会委員長)
副委員長	今野 和賀子	東北福祉大学准教授 (前仙台市立錦ヶ丘小学校校長)
委員	荒井 崇	東北大学大学院教授
委員	大泉 晶子	前仙台市PTA協議会監事 (仙台市立台原中学校PTA顧問)
委員	大草 芳江	(有) FIELD AND NETWORK 取締役 (たくましく生きる力育成プログラム検討委員)
委員	亀倉 靖宏	仙台市立上杉山中学校校長
委員	佐々木 守世	(株) ホームセレクト代表取締役 (元仙台市職場体験推進協議会委員)
委員	針生 真由美	仙台市PTA協議会副会長 (仙台市立西中田小学校PTA会長)
委員	宮本 真由巳	住吉台中学校区学校支援地域本部 (コンパス住吉台) スーパーバイザー

「確かな学力育成プラン」検討委員会協議経過

第1回検討委員会  
平成28年5月30日

- ・委員長等選出
- ・教育長より検討依頼
- ・プラン作成について
- ・現行プランの概要について
- ・今後の進め方の確認について

第2回検討委員会  
平成28年7月20日

- ・現行プランの進捗について
- ・これまでの取組の成果と課題について
- ・新プランの在り方について

第3回検討委員会  
平成28年9月9日

- ・プラン骨子案について
- ・新プランの内容について

第4回検討委員会  
平成28年11月24日

- ・各委員の意見から見えてきたプラン案について
- ・方向性に基づいた新プラン(新規事業を含む)について

第5回検討委員会  
平成29年1月31日

- ・新プランの内容について

第6回検討委員会  
平成29年3月1日

- ・新プランの内容について
- ・貧困と学力等の関連について

第7回検討委員会  
平成29年5月17日

- ・新プラン中間案の内容について

第8回検討委員会  
平成29年7月3日

- ・新プラン中間案の内容について

第9回検討委員会  
平成29年10月23日

- ・新プラン中間案について
- ・市民意見(パブリックコメント)聴取の実施について

第10回検討委員会  
平成30年1月10日

- ・市民意見(パブリックコメント)聴取の結果について※
- ・パブリックコメントを踏まえた修正案について

第11回検討委員会  
平成30年2月9日

- ・新プラン最終案について

平成30年3月20日

- ・教育長に対し新プラン案報告

※確かな学力育成プラン2018(中間案)に関する意見公募(パブリックコメント)の実施結果

1 実施期間	平成29年11月28日(火)～平成29年12月27日(水)
2 意見募集結果	(1) 提出者・団体数 18 (2) 意見件数 61

## 「確かな学力育成プラン」検討委員会設置要綱

(平成28年5月27日教育長決裁)

### (設置)

第1条 教育基本法第17条第2項に基づいて策定される教育振興基本計画を踏まえ、児童生徒の学力向上を図るための「確かな学力育成プラン」の内容について検討するため、「確かな学力育成プラン」検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、学校、家庭及び地域が一体となって本市の児童生徒の確かな学力向上を目指すための、「確かな学力育成プラン」に関する事項を検討し、同計画の案を教育長に報告する。

### (組織等)

第3条 委員会は学識経験者及び小中学校長、市PTA協議会関係者、学校支援地域本部関係者、企業関係者、その他特に必要と認める者をもって組織し、委員は、教育長が委嘱又は任命する。

2 委員会は、前条に規定する報告が終了したときに解散する。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

### (事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育局学校教育部学びの連携推進室に置く。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附則

#### (施行期日)

1 この要綱は、平成28年5月30日から施行する。

#### (要綱の失効)

2 この要綱は、委員会の解散をもって効力を失う。

## 仙台市確かな学力育成プラン 2018

平成30年3月

編集・発行 仙台市教育委員会学校教育部学びの連携推進室  
仙台市青葉区上杉一丁目5番12号  
Tel 022-214-8438



この印刷物は、  
輸送マイルージ低減によるCO2削減や  
地産地消に着目し、国産米ぬか油を使用した  
新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷し、  
印刷物の紙へリサイクルできます。